



第3回

総合計画審議会

令和8年3月24日
会津若松市

▶ 会津若松市総合計画審議会について

これまでの策定経過・市民意見等の把握

次期総合計画素案等の審議

意見集約



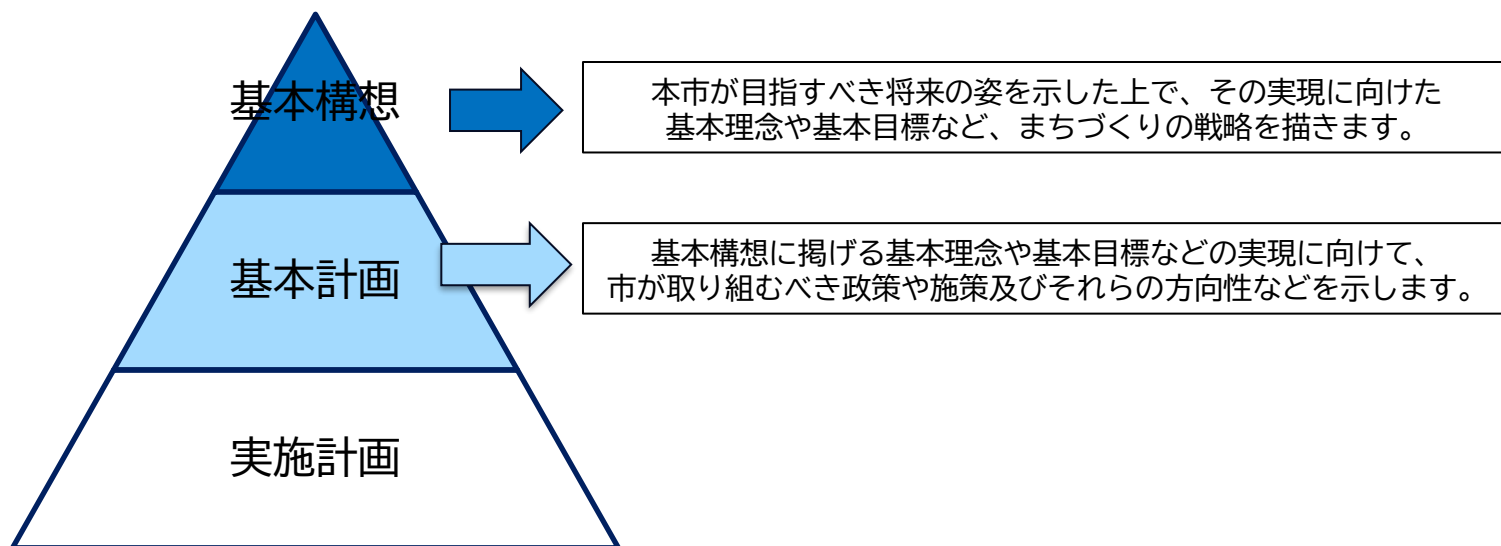
- ・ 諮問
- ・ 会津若松市総合計画審議会について
- ・ 会津若松市総合計画について
- ・ 次期総合計画策定に向けたこれまでの取組状況と今後の予定について

- ・ 次期総合計画の策定に向けた各種ワークショップの検討状況の報告について

- ・ 次期総合計画素案等(基本構想)の審議 など

- ・ 次期総合計画素案等の審議 など

- ・ パブリックコメント結果の報告
- ・ 答申内容の決定 など



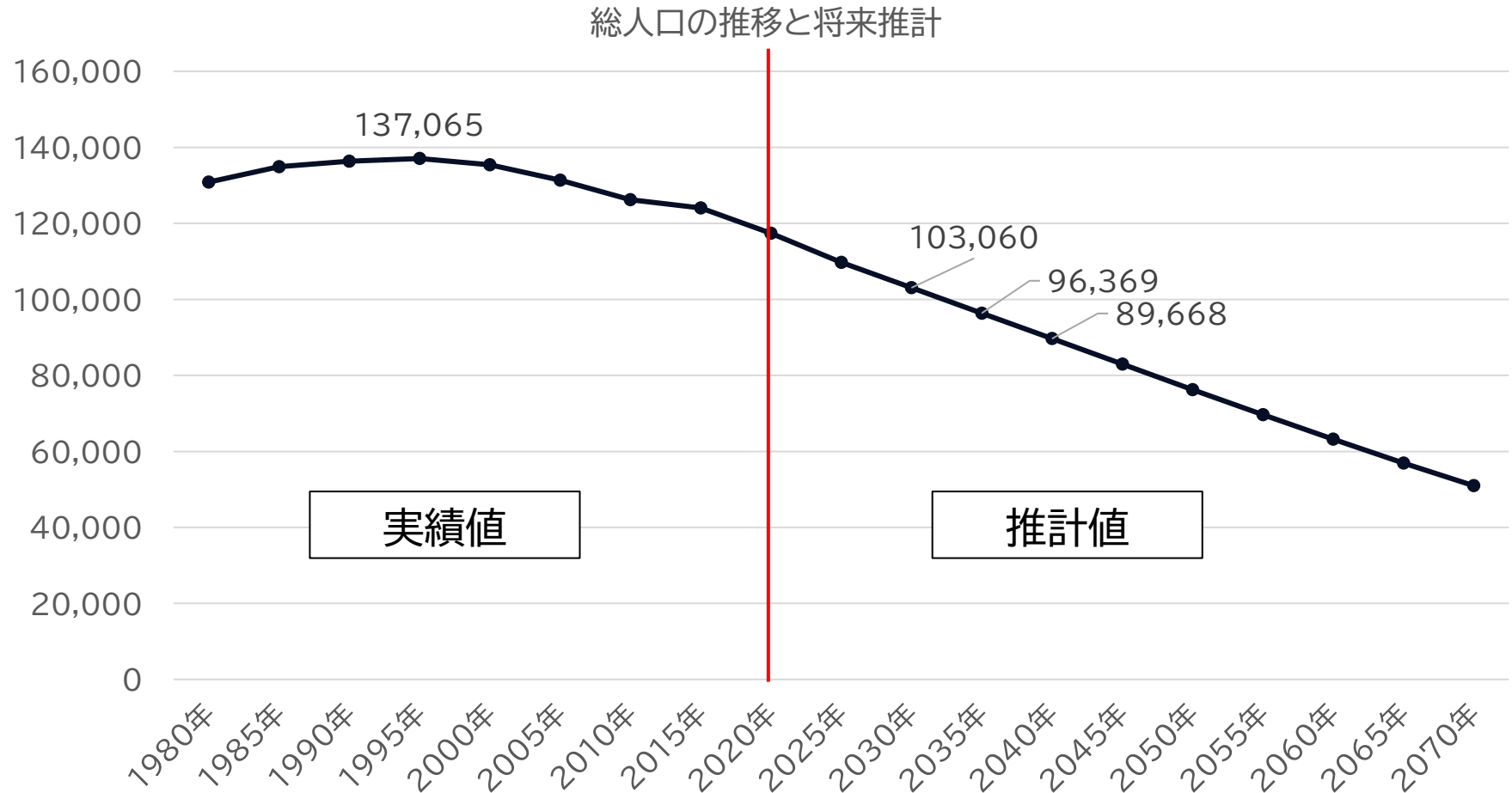
(1) 会津若松市の人口の現状等について

総人口

- 総人口は1995年以降減少が続き、老年人口も減少局面に
- 2030年代に10万人を割り込む見込み
- 人口減少のペースが加速化

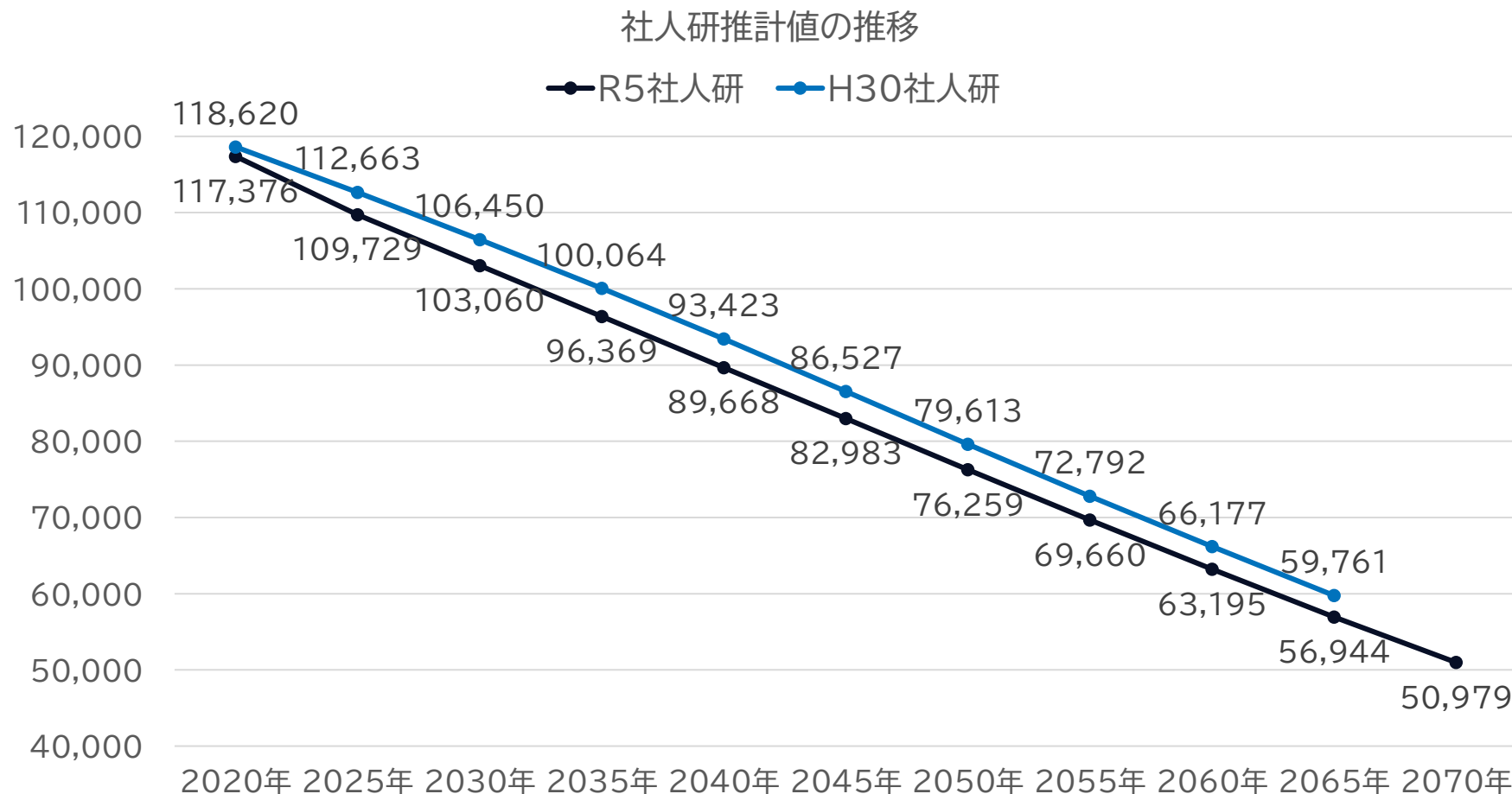
【総人口】総人口の推移と将来推計

1995年をピークに、会津若松市(旧北会津村、旧河東町含む)の総人口は減少。
国立社会保障・人口問題研究所(社人研)の将来人口推計等によれば、このままのペースで人口減少が続くと、2030年代に10万人を割り込むと見込まれている。



【総人口】社人研推計値の推移

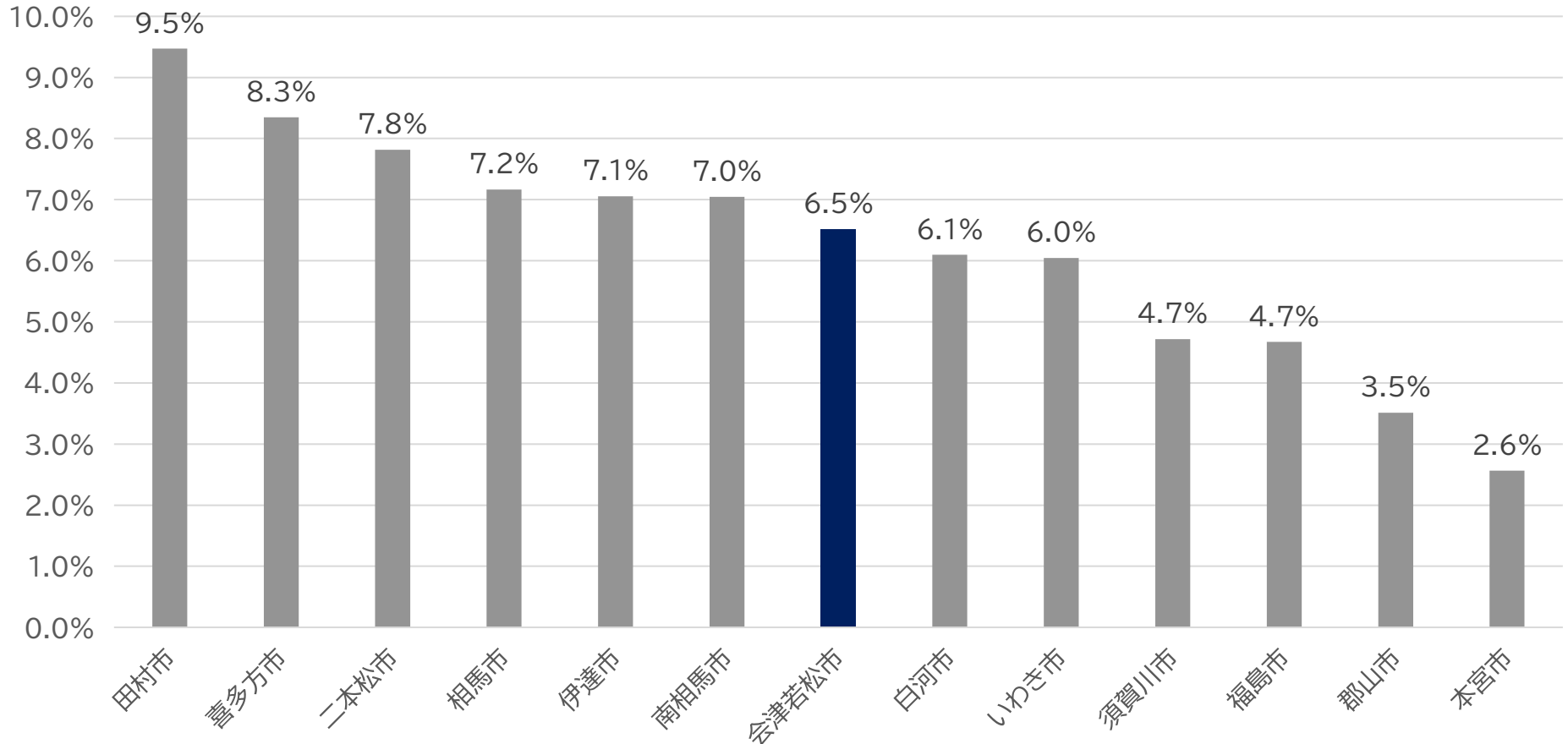
前回、平成30年に公表された社人研の将来人口推計と、最新の令和5年の推計値を比較すると、人口減少のペースが加速していることを確認できる。



【総人口】人口減少率(県内12市との比較)

2020年から2025年までの5年間の人口減少率は6.5%で、県内12市との比較は下記のとおり。

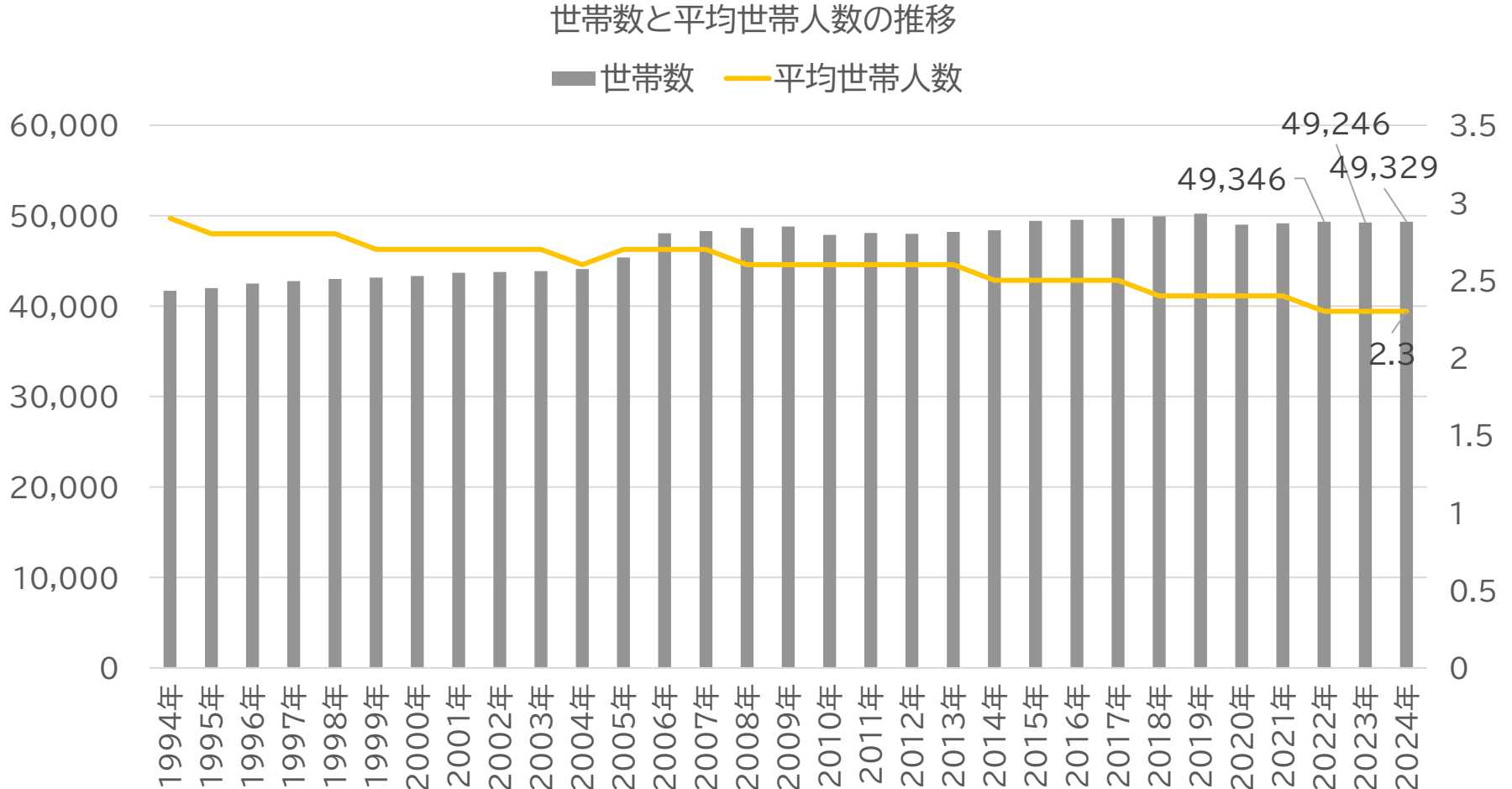
人口減少率(2020年→2025年)県内12市との比較



【注】人口は2020年、2025年ともに1月1日現在
【出典】総務省自治行政局「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」

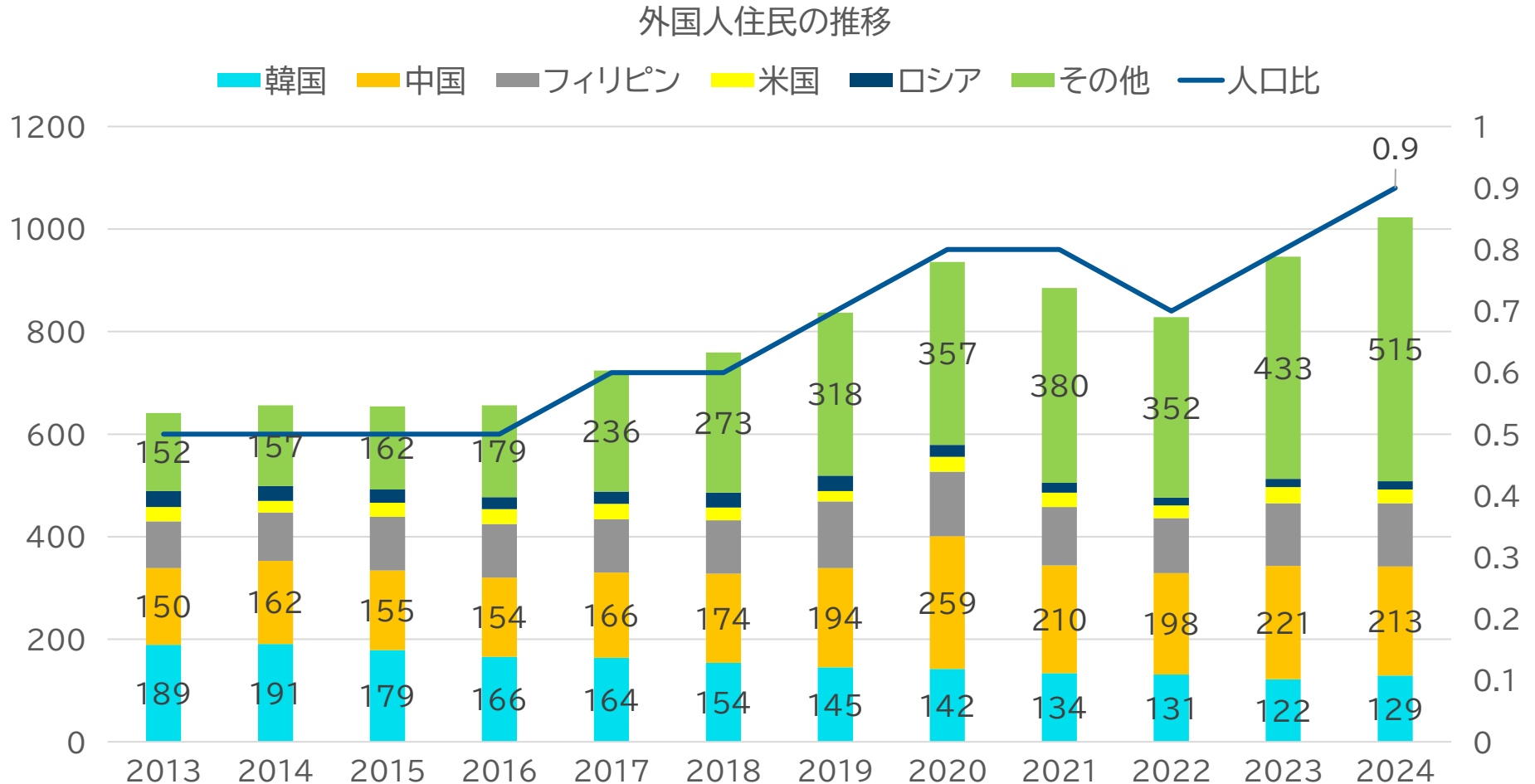
【総人口】世帯数と平均世帯人数の推移

人口が減少する中でも、世帯数は増加傾向にあったが、近年はやや頭打ちの状況にある。一方で、平均世帯人数は一貫して減少傾向。



【総人口】外国人住民の推移

近年、外国人住民は増加しており、2024年(令和6年)は1,023人で、人口比0.9%。
国籍別では中国、ベトナム、フィリピン、韓国、インド、台湾の順(2023年12月現在)。

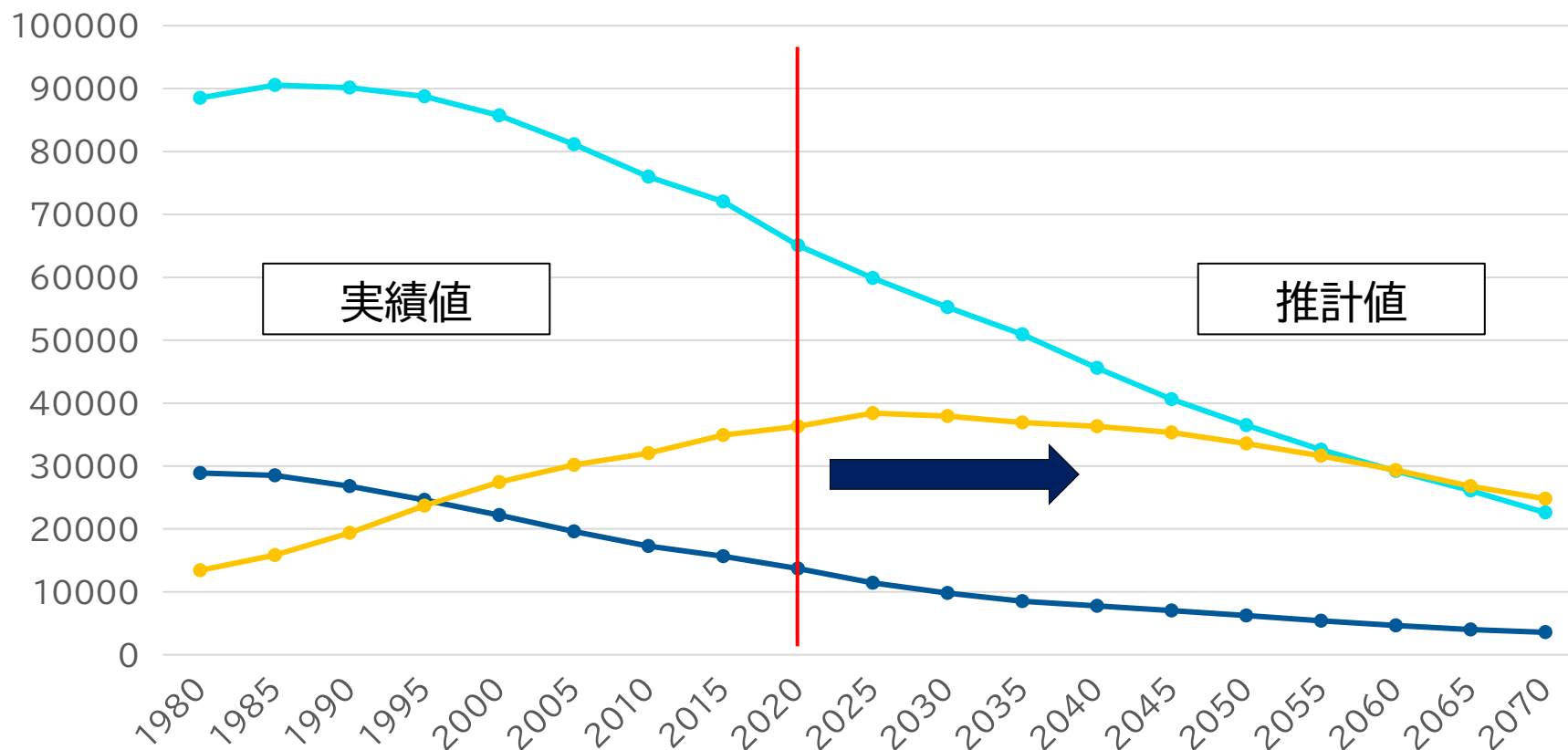


【総人口】年齢3区分別人口の推移と将来推計

人口減少は一般的に、「老年人口の増加」→「老年人口の維持・微減」→「老年人口の減少」という3つの段階を経て進行するといわれているが、本市では、2025年以降、老年人口の減少が見込まれており、今後第2段階に移行すると考えられる。

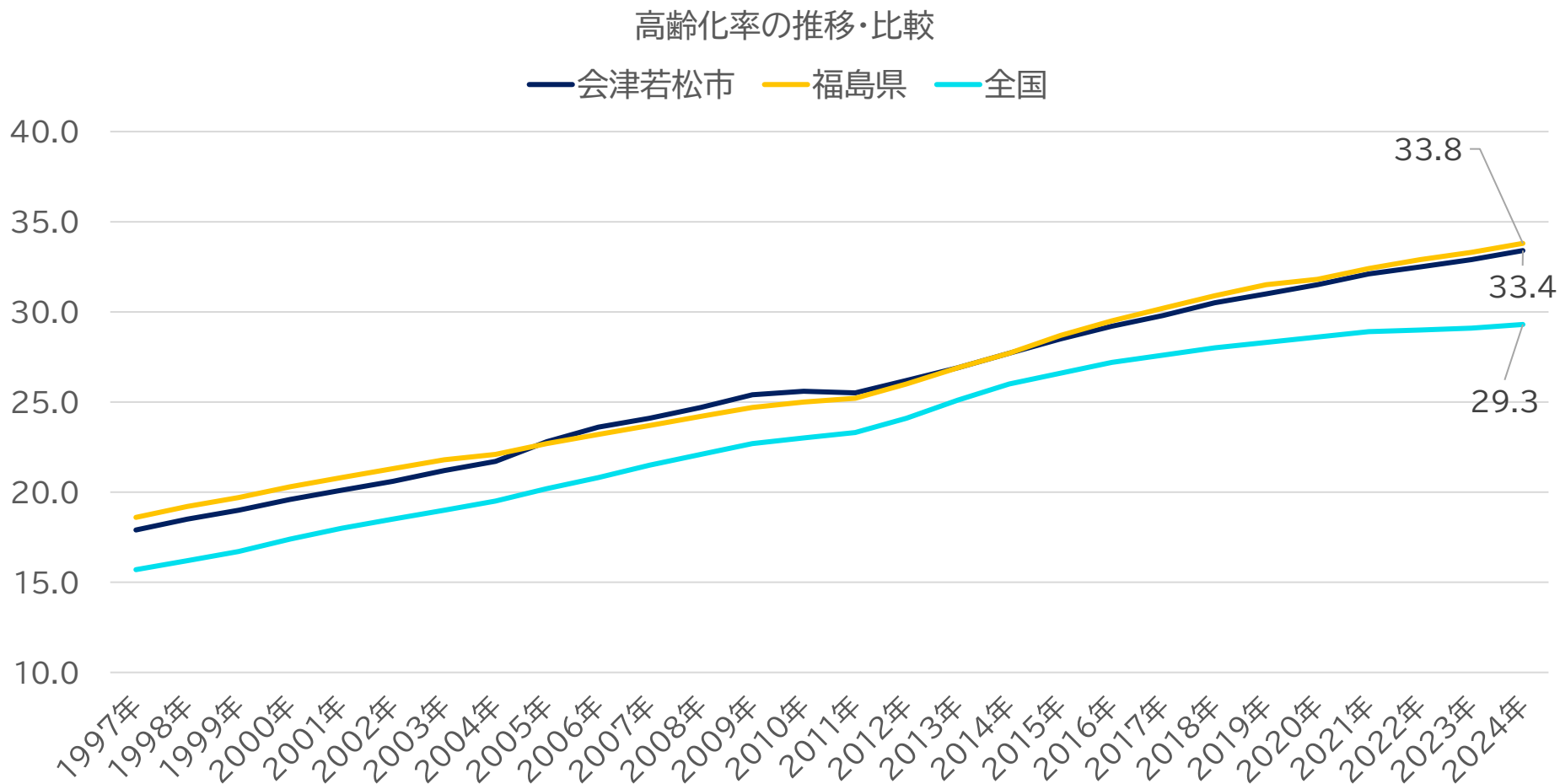
年齢3区分別人口の推移と将来推計

●年少人口 ●生産年齢人口 ●老年人口



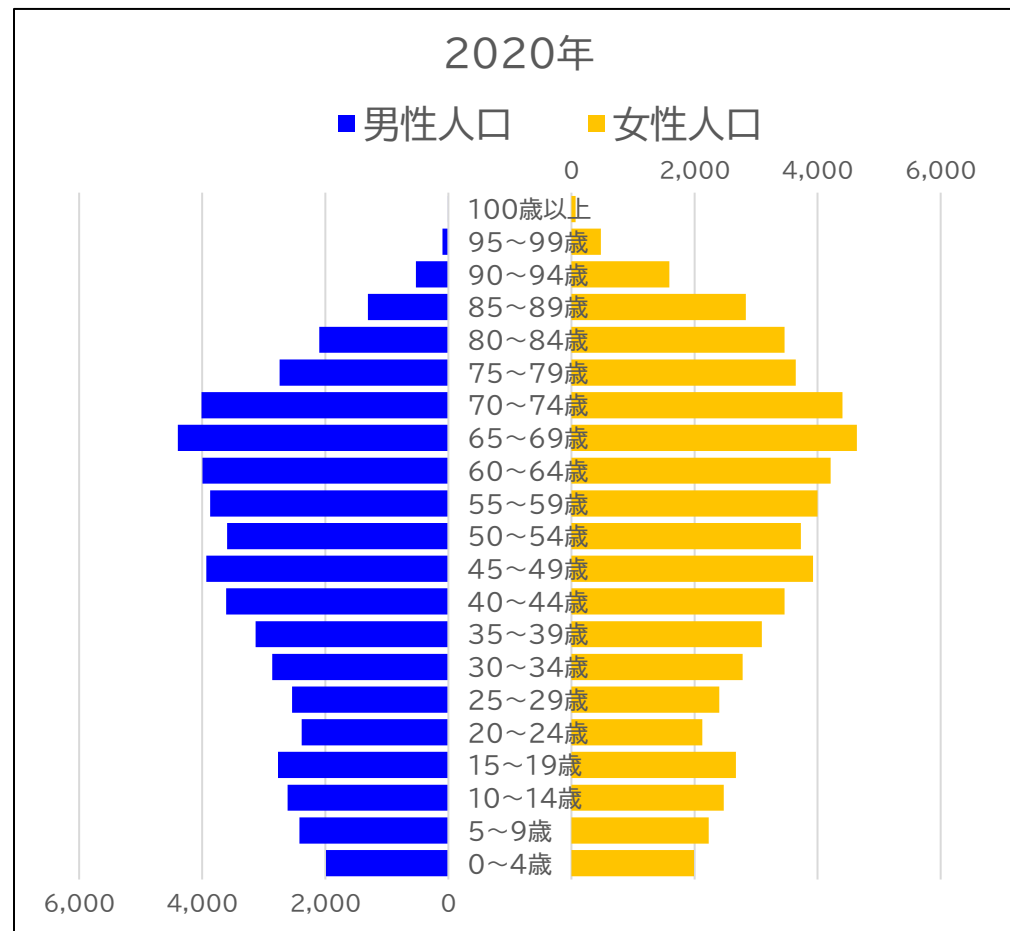
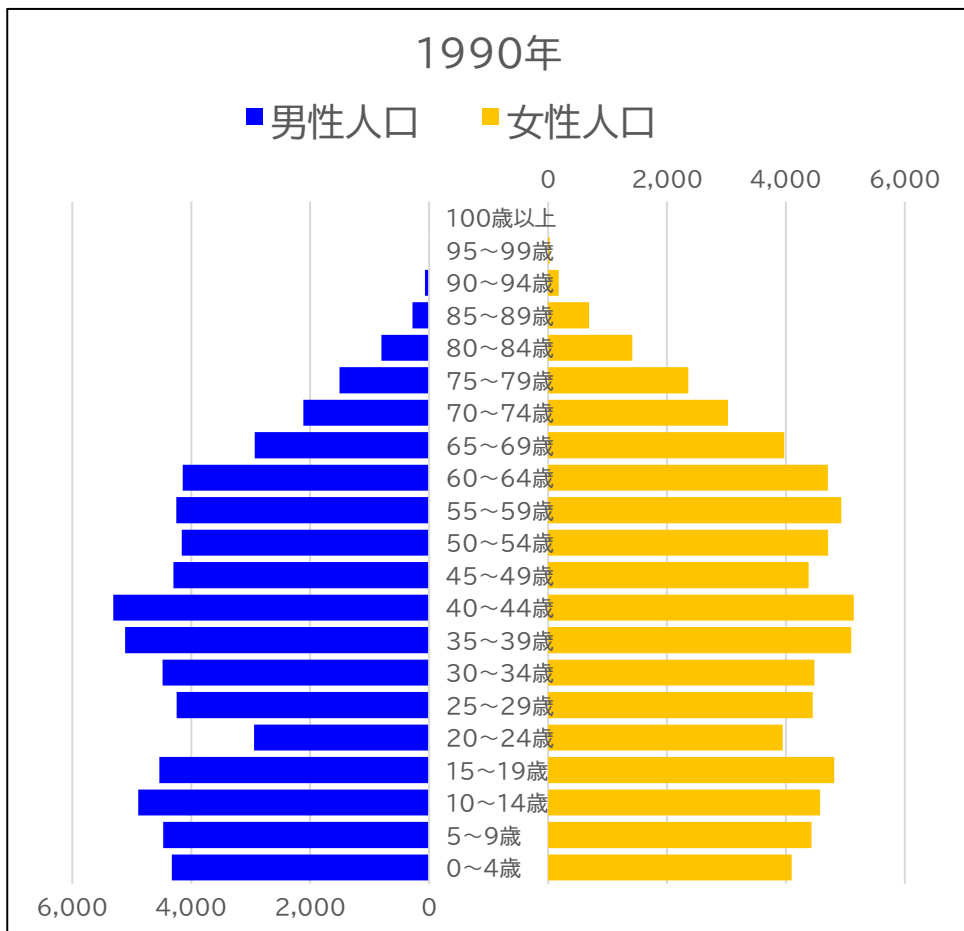
【総人口】高齢化率の推移・比較

会津若松市の高齢化率は、福島県全体の高齢化率とほぼ同水準であり、かつ、上昇のペースもほぼ同じ。



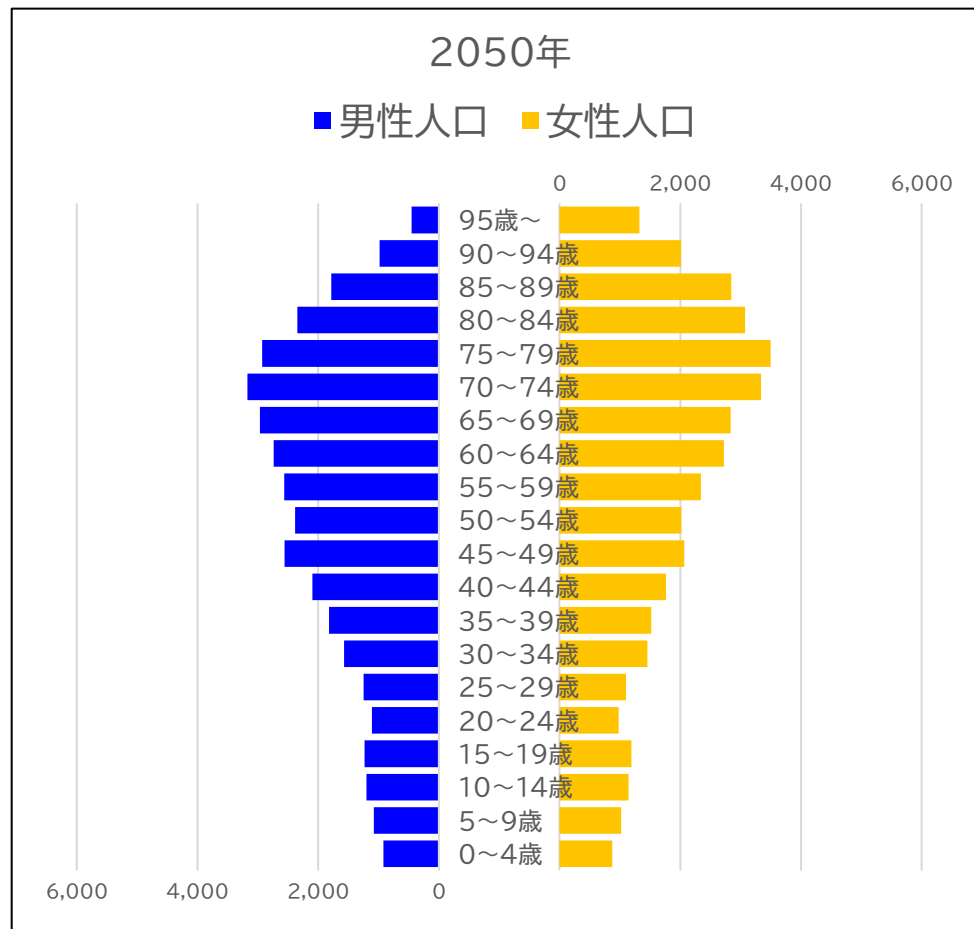
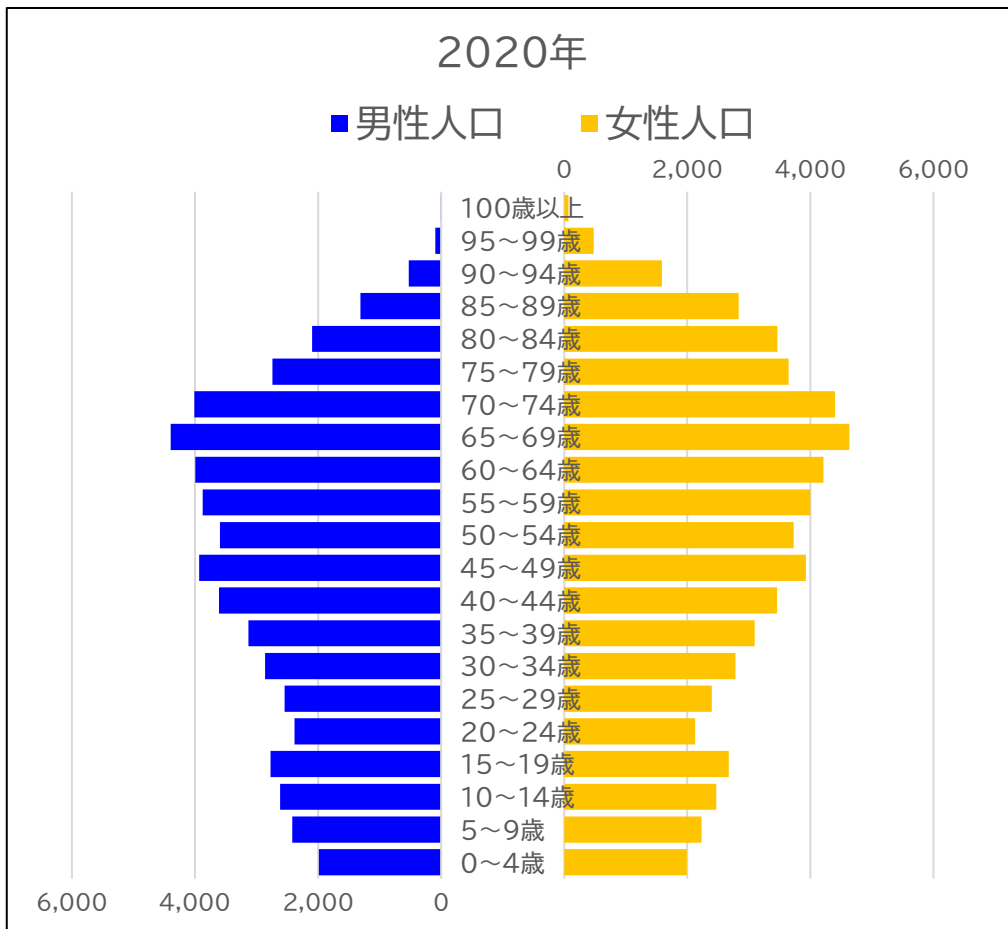
【総人口】男女・年齢5歳階級別人口ピラミッド(1990年-2020年)

1990年は男女とも40～44歳階級の人口がもっとも多かったが、2020年は男女とも65～69歳がもっとも人口のボリュームが大きい。20～24歳階級では1990年は女性の方がはるかに多かったのに対し、2020年は男性の方が多い。



【総人口】男女・年齢5歳階級別人口ピラミッド(2020年-2050年)

2050年は男性は70～74歳、女性は75～79歳がもっとも人口のボリュームが大きくなる
と見込まれる。

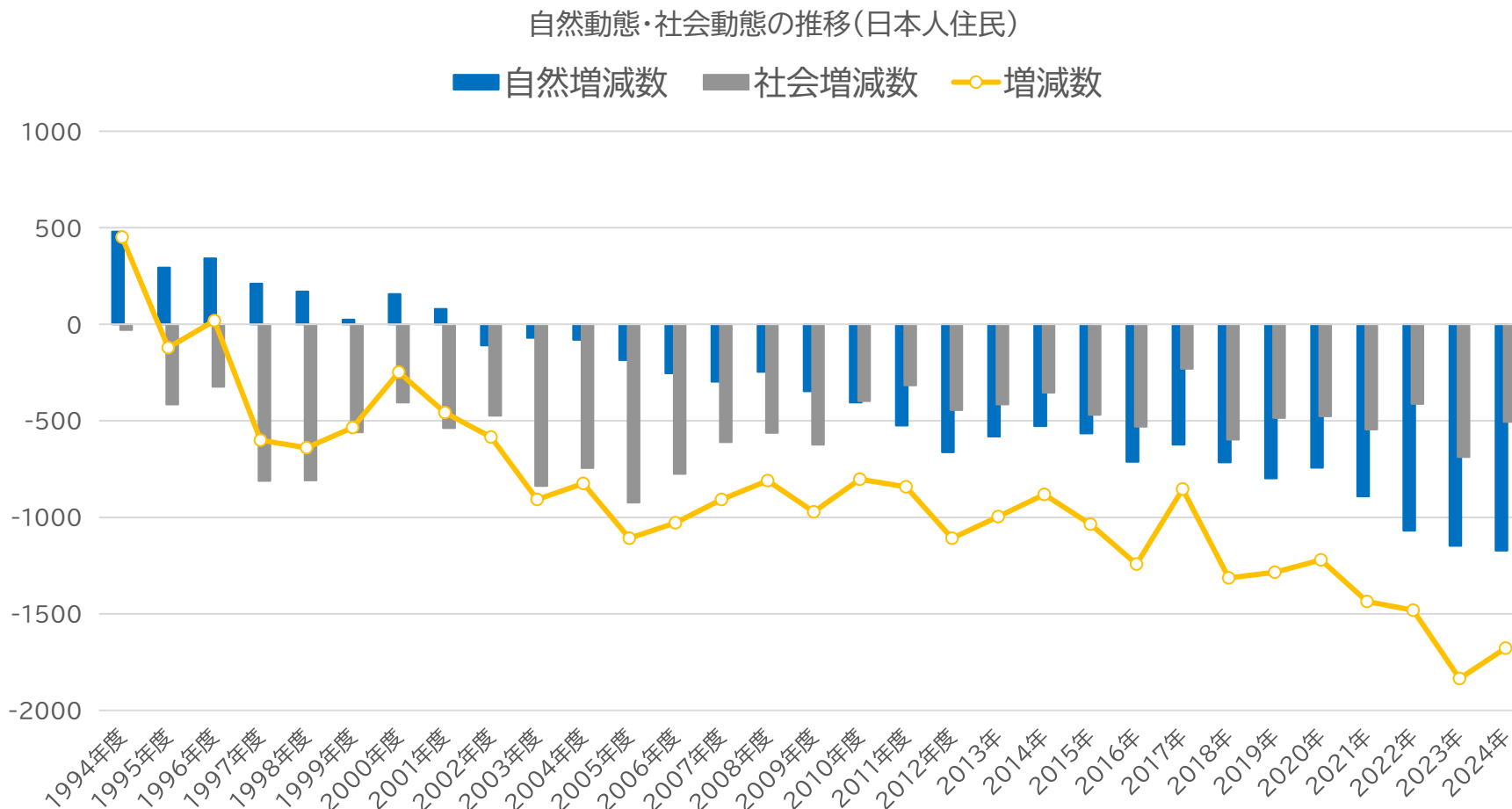


自然動態・社会動態

- ・自然動態は出生数減、死亡者数増
- ・出生数減の一方で、有配偶出生率は全国、
県全体よりも高い
- ・社会動態は若年層、とくに20～24歳女性
性の転出超過が顕著

【人口動態】自然動態・社会動態の推移(日本人住民)

2010年以降、社会動態の減少数よりも、自然動態の減少数が大きくなった。
2020年以降は自然動態の減少数が拡大している。

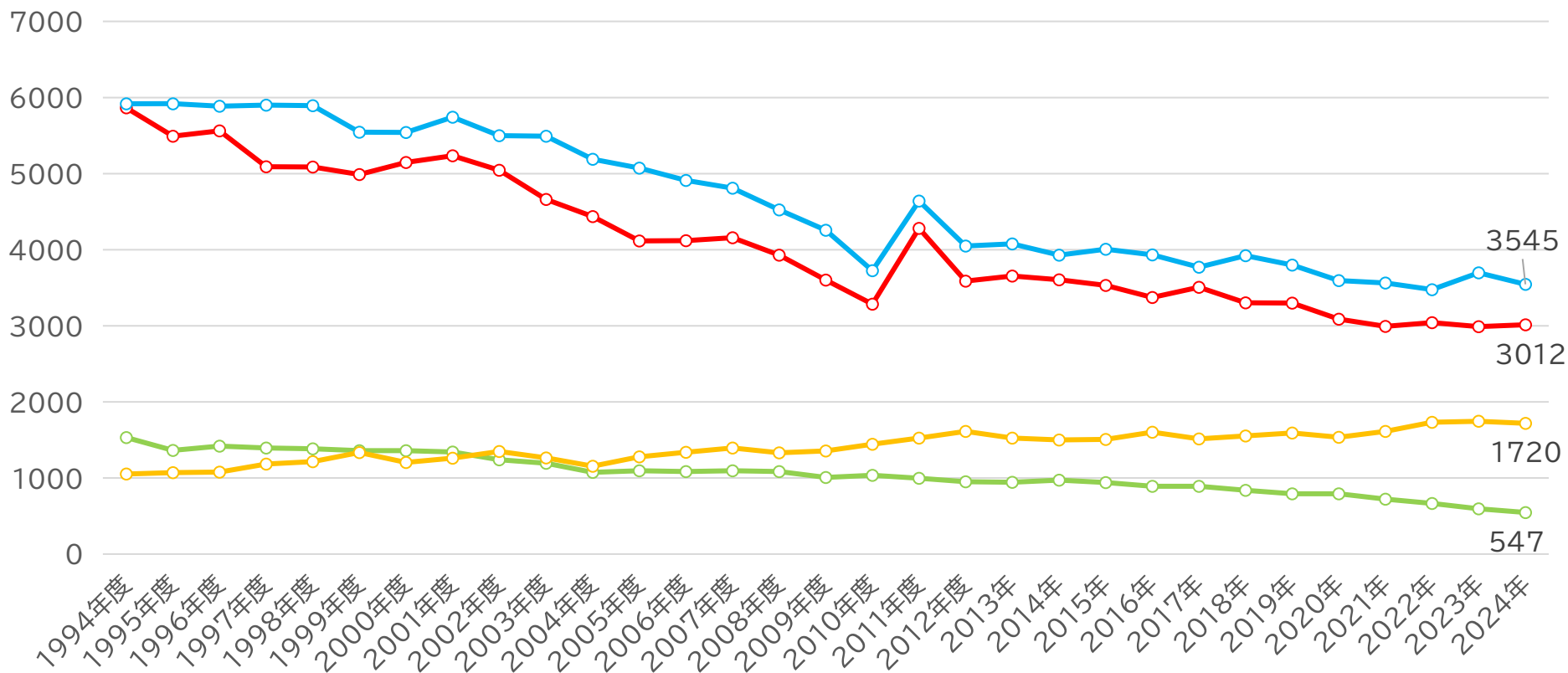


【人口動態】転入者数・転出者数、出生数・死亡者数の推移(日本人住民)

1994年度以降、社会動態は常に転出超過しているが、転入者・転出者ともに減少傾向。
2002年度以降は、出生数と死亡者数が逆転。近年は出生数と死亡者数の差が拡大傾向。

自然動態・社会動態の推移(日本人住民)

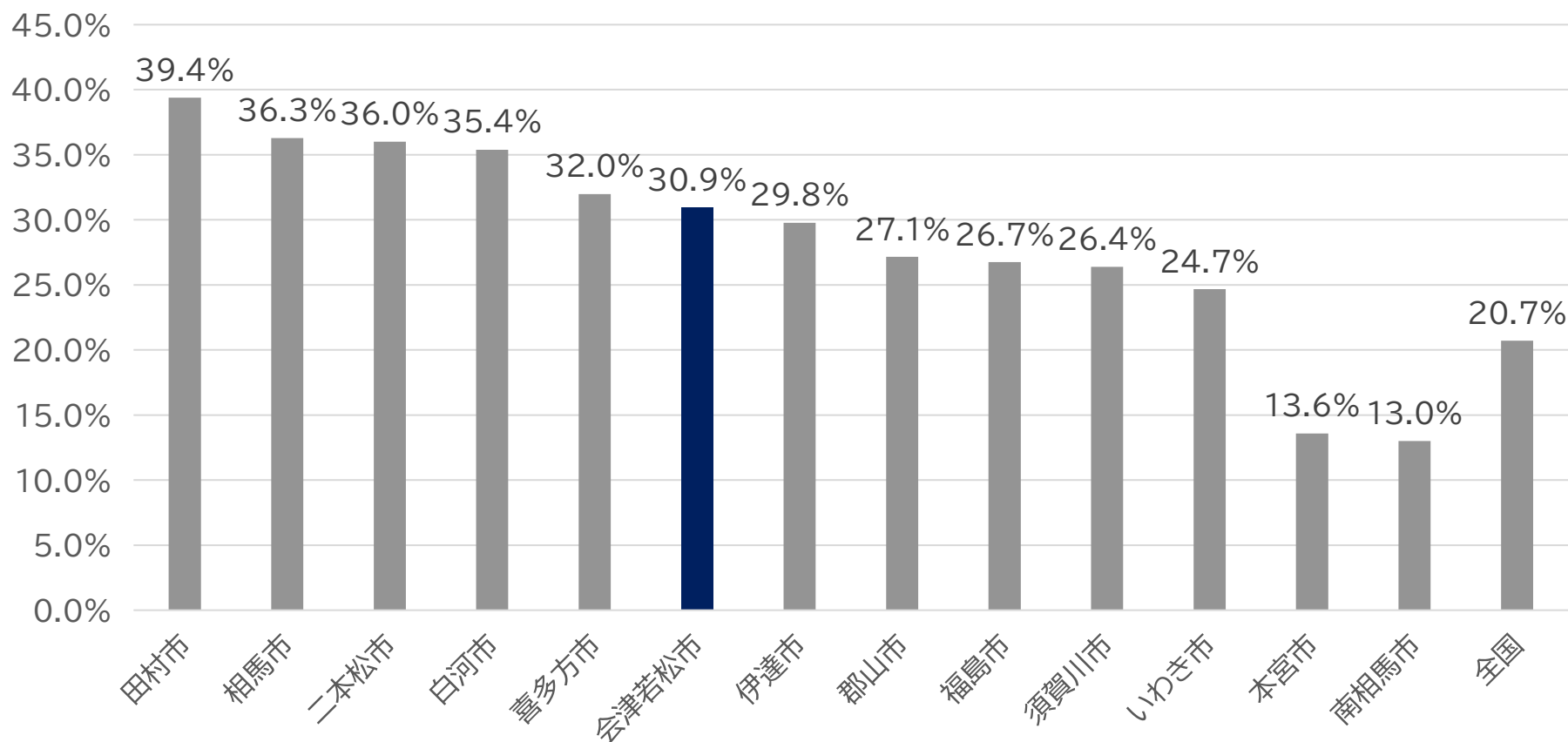
○転入者数 ○出生者数 ○転出者数 ○死亡者数



【自然動態】出生数の減少率(全国・県内12市との比較)

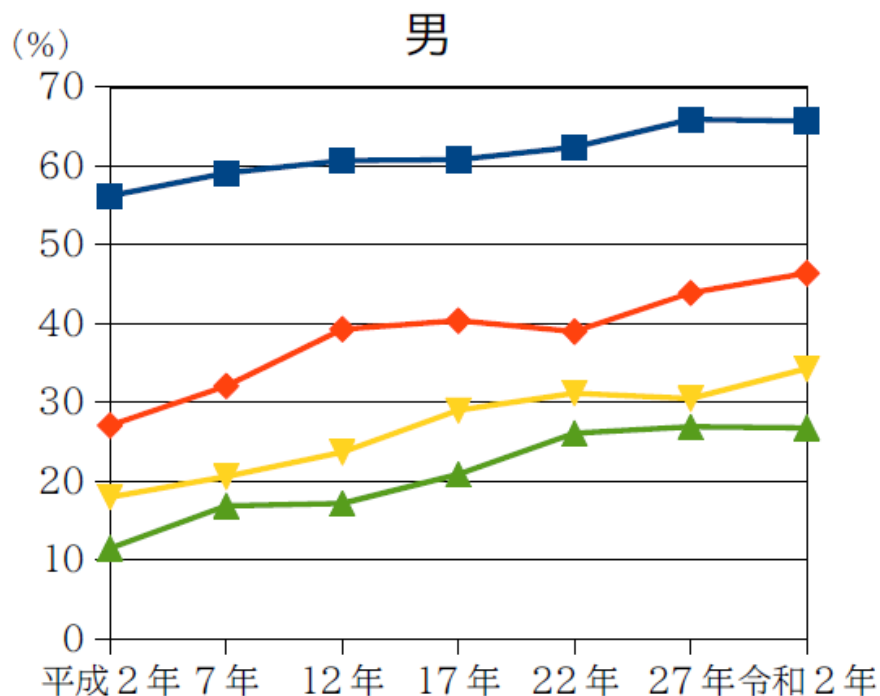
2019年から2024年までの5年間の出生数の減少率は30.9%で、県内の市では中位に位置するが、全国全体と比較すると、10%以上高い。

出生数の減少率(2019年→2024年)全国・県内12市との比較

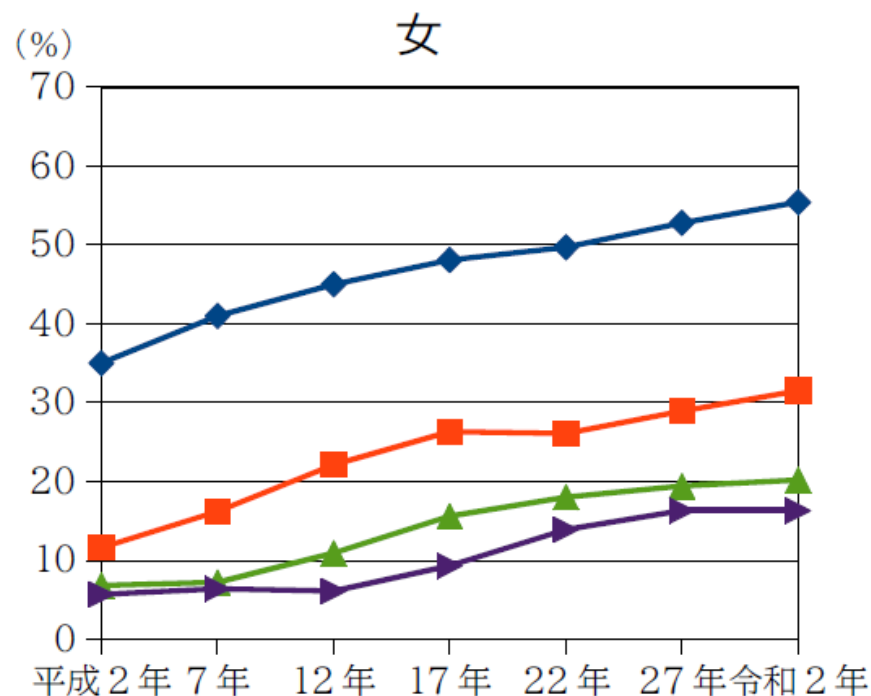


【自然動態】年齢階級別・男女別未婚率の推移

男女とも未婚率は上昇傾向で、2020年において、40～44歳の男性は約3人に1人が未婚、女性は約5人に1人が未婚。



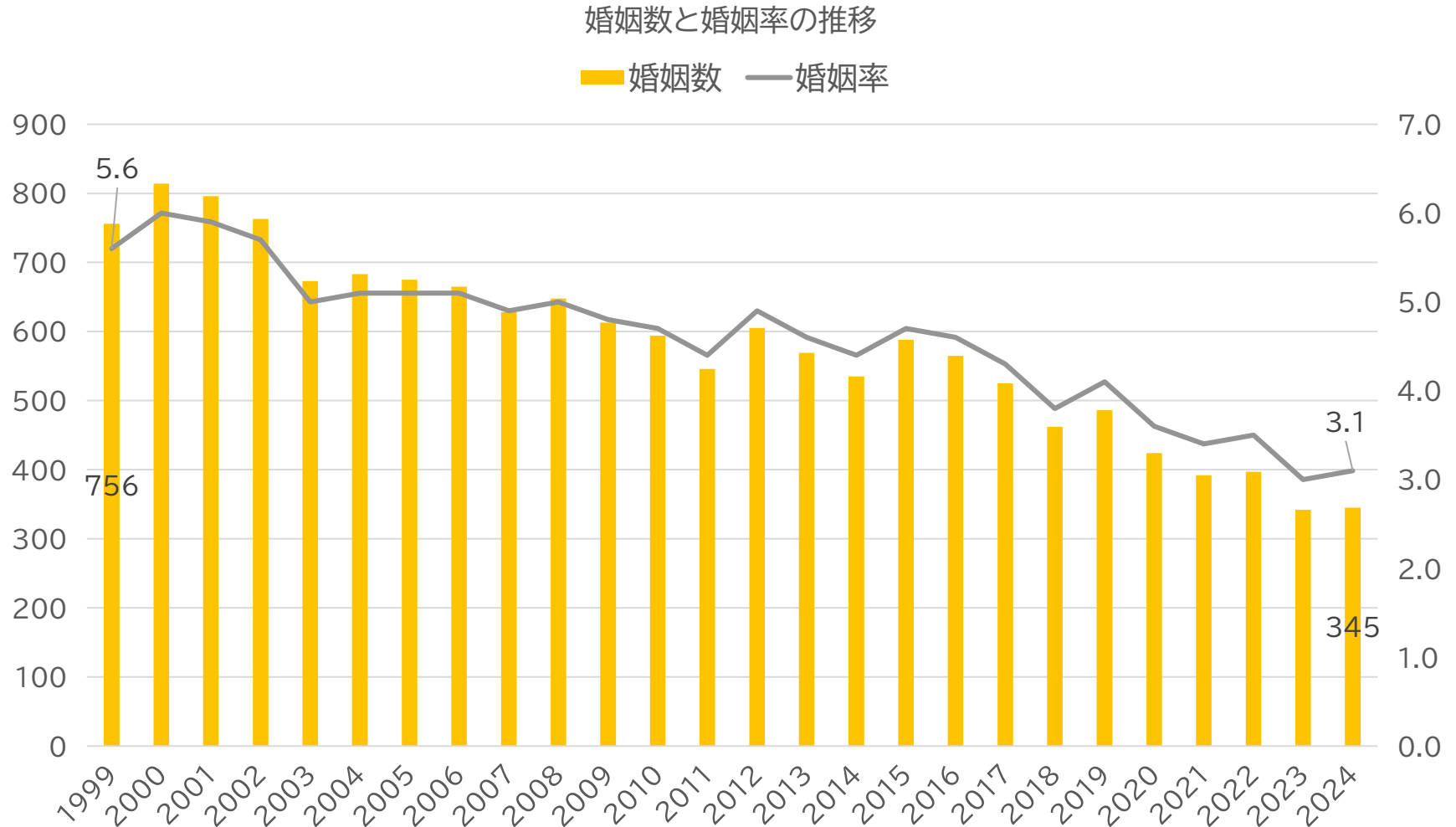
■ 25～29歳 ◆ 30～34歳
▼ 35～39歳 ▲ 40～44歳



◆ 25～29歳 ■ 30～34歳
▲ 35～39歳 ▼ 40～44歳

【自然動態】婚姻数と婚姻率の推移

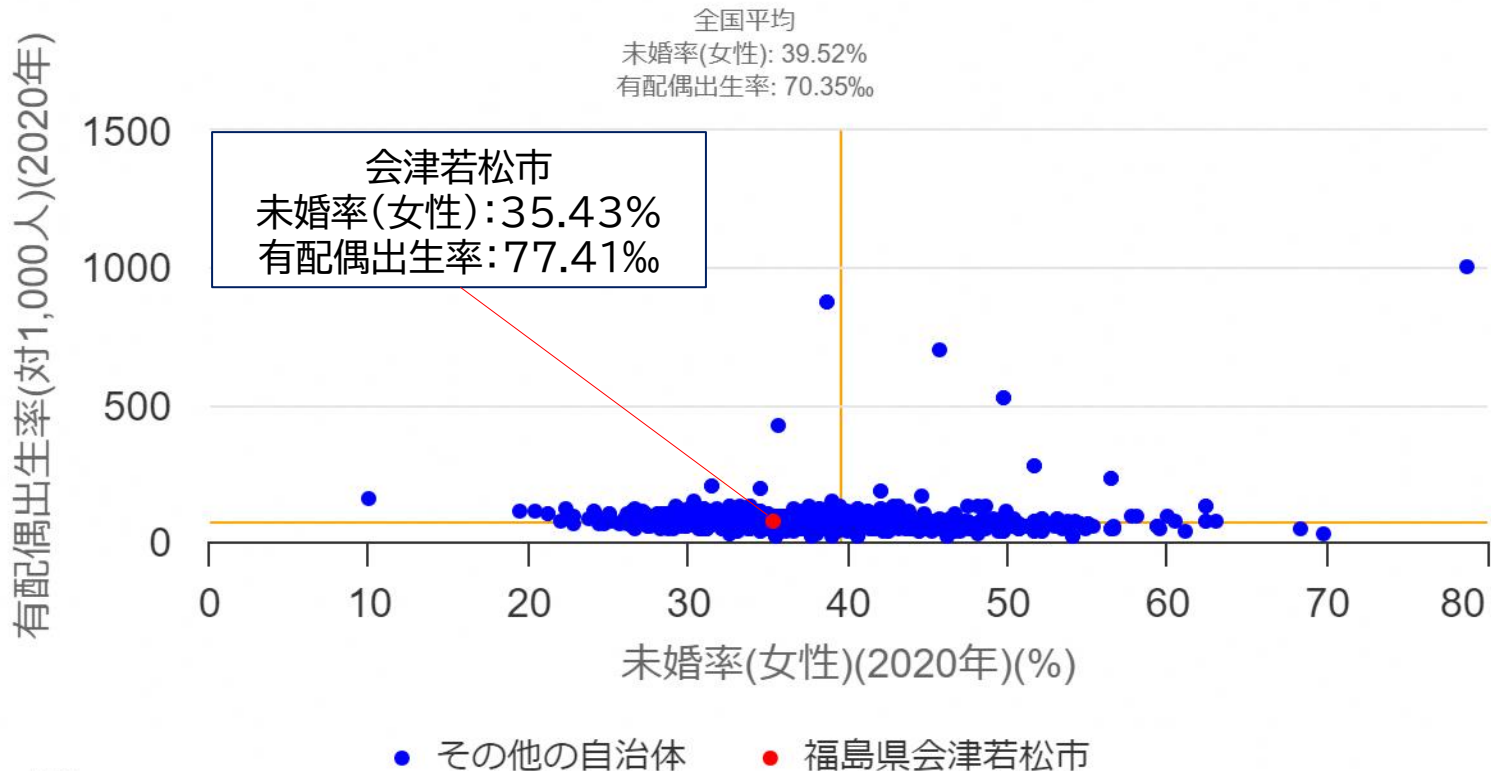
過去25年において、婚姻数とともに、人口1,000人あたりの婚姻率は減少。



【自然動態】未婚率・有配偶出生率

女性(15~49歳)の未婚率は全国平均より低いが、女性全体に対し、未婚者が多い若年女性の数が少ないことが主な要因と思われる。一方、有配偶出生率は全国平均よりも高い。

福島県会津若松市の 地域少子化指標



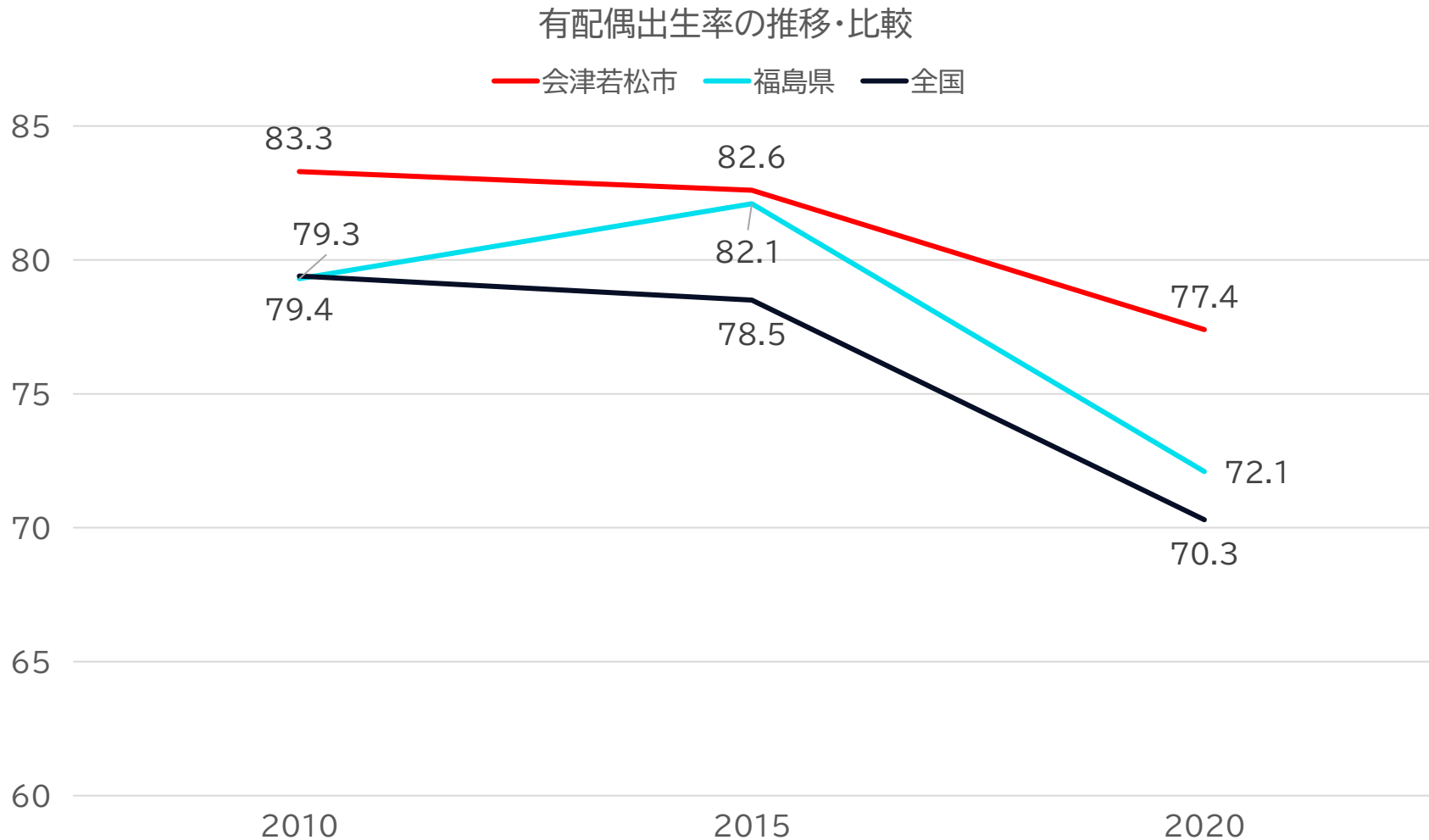
出典:

1. 総務省「国勢調査」 open_in_new
2. 厚生労働省「人口動態調査」 open in new

【出典】内閣府・内閣官房「RAIDA-AI(地方創生データ分析評価プラットフォーム)」

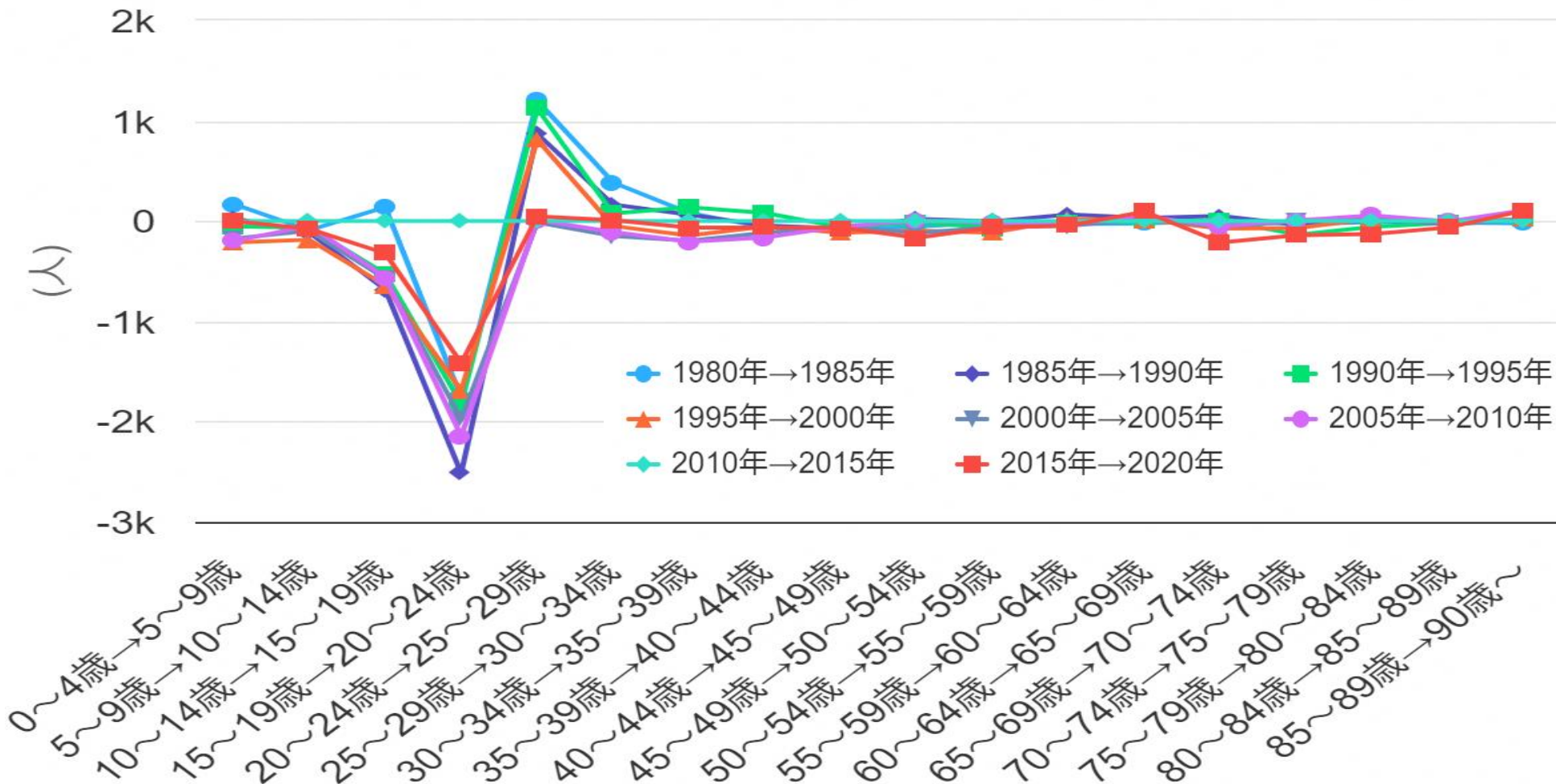
【自然動態】有配偶出生率の推移・比較

有配偶出生率(15～49歳の女性)は全国、県全体よりも高く、本市に居住している夫婦は子どもを持つ傾向が全国、県全体よりも高い。



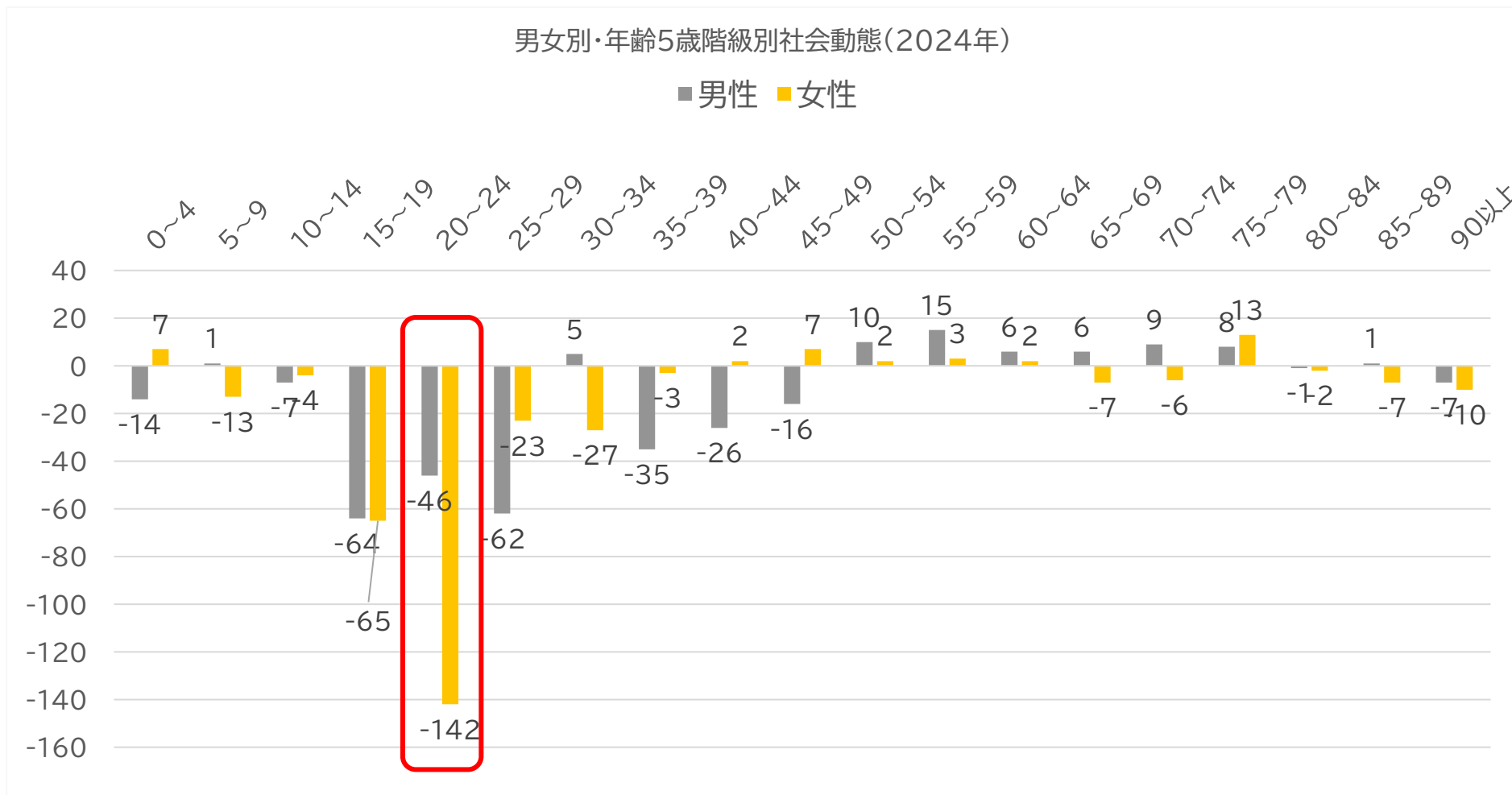
【社会動態】年齢5歳階級別人口移動の推移

「15～19歳→20～24歳」の年代で人口が大きく減少しており、進学や就職のタイミングでの転出が多いと考えられる。「20～24歳→25～29歳」の年代は、増加する時期もあったが、直近の傾向として減少傾向となっている。その他の年代の転出入はほぼ一定。



【社会動態】男女別・年齢5歳階級別社会動態(2024年)

全年代を通じて、20～24歳の転出超過がもっとも多い。
とくに、20～24歳の女性は、同年代の男性の3.1倍の転出超過している。

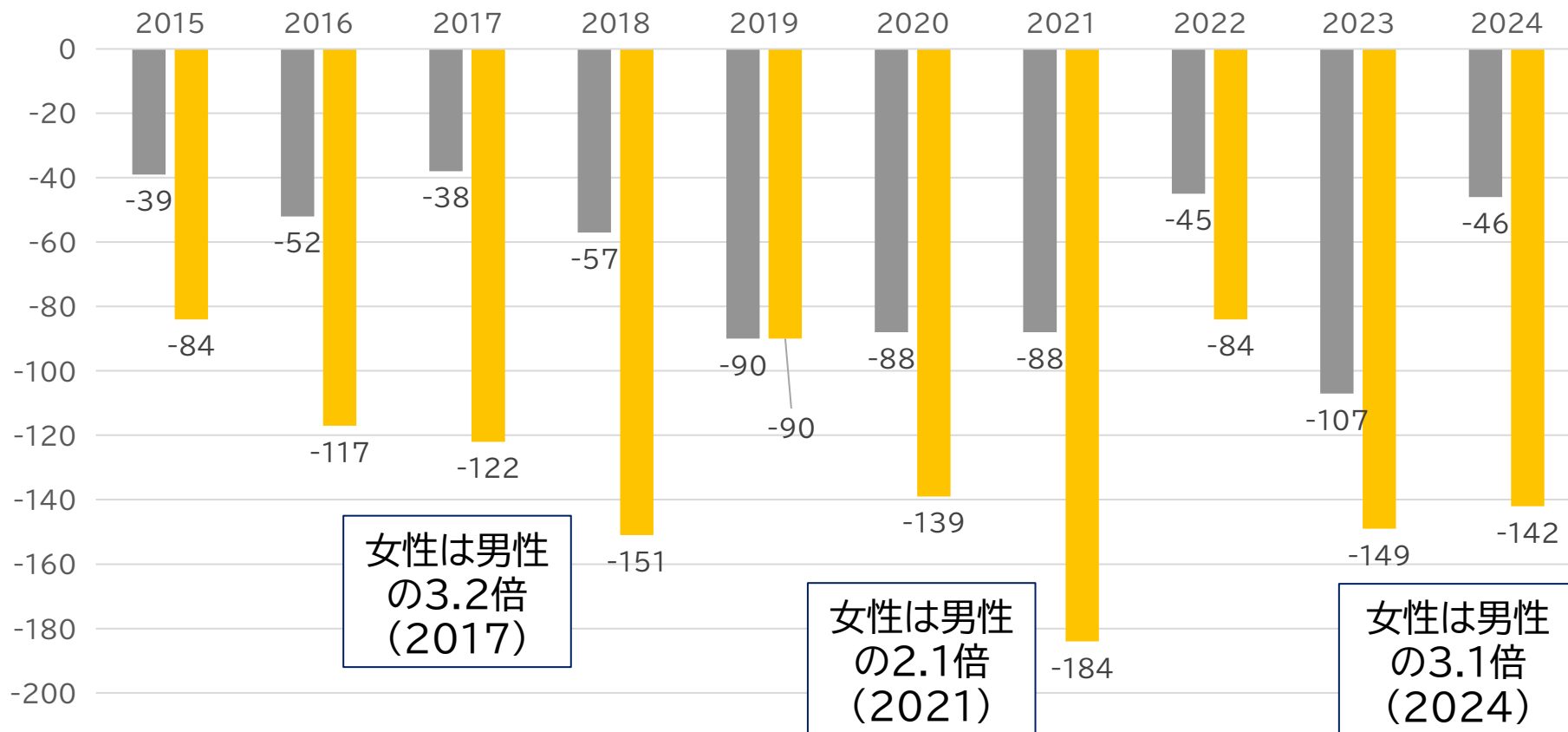


【社会動態】男女別社会動態の推移(20~24歳階級)

年ごとの変動はあるが、20~24歳は、女性の方が男性よりも転出超過数が多い。年によっては、男性の2~3倍程度の女性が転出超過している。

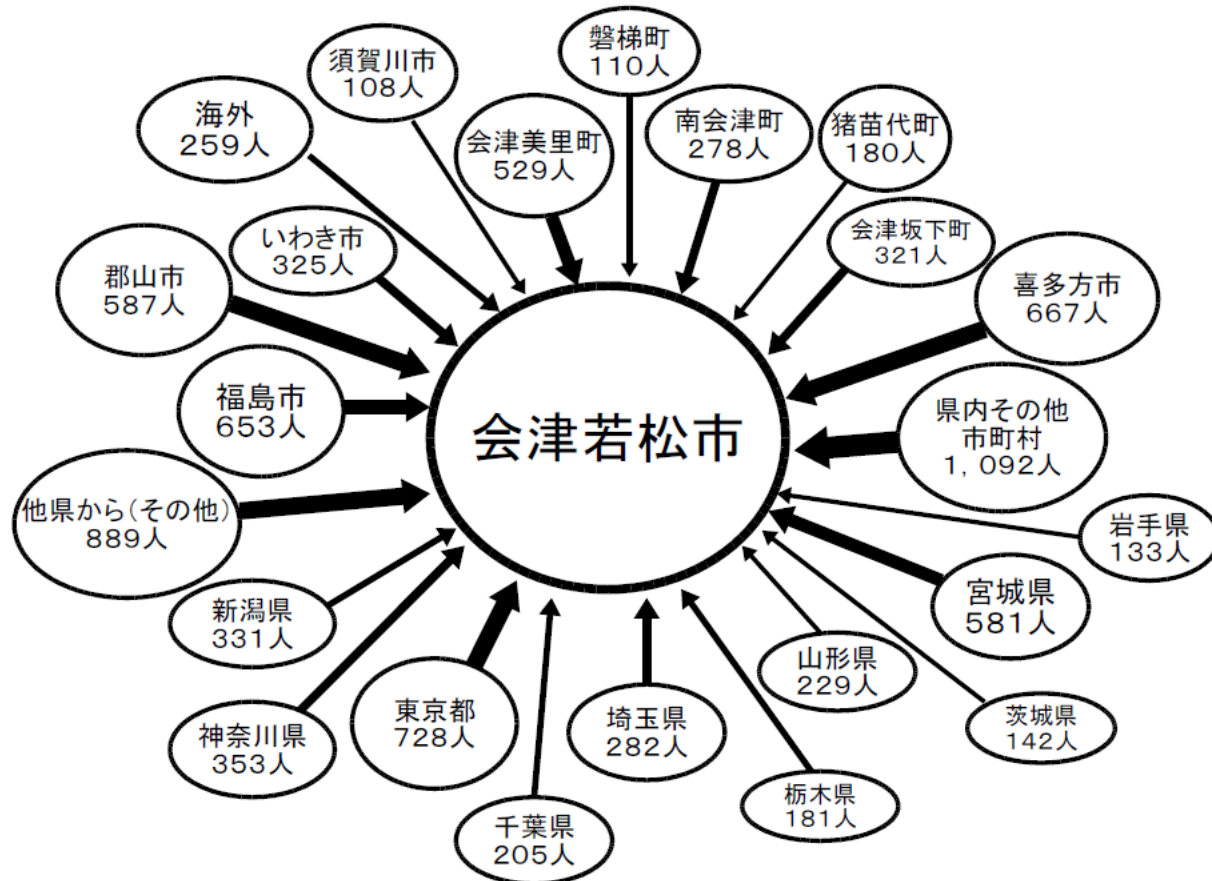
男女別社会動態の推移(20~24歳階級)

■男性 ■女性



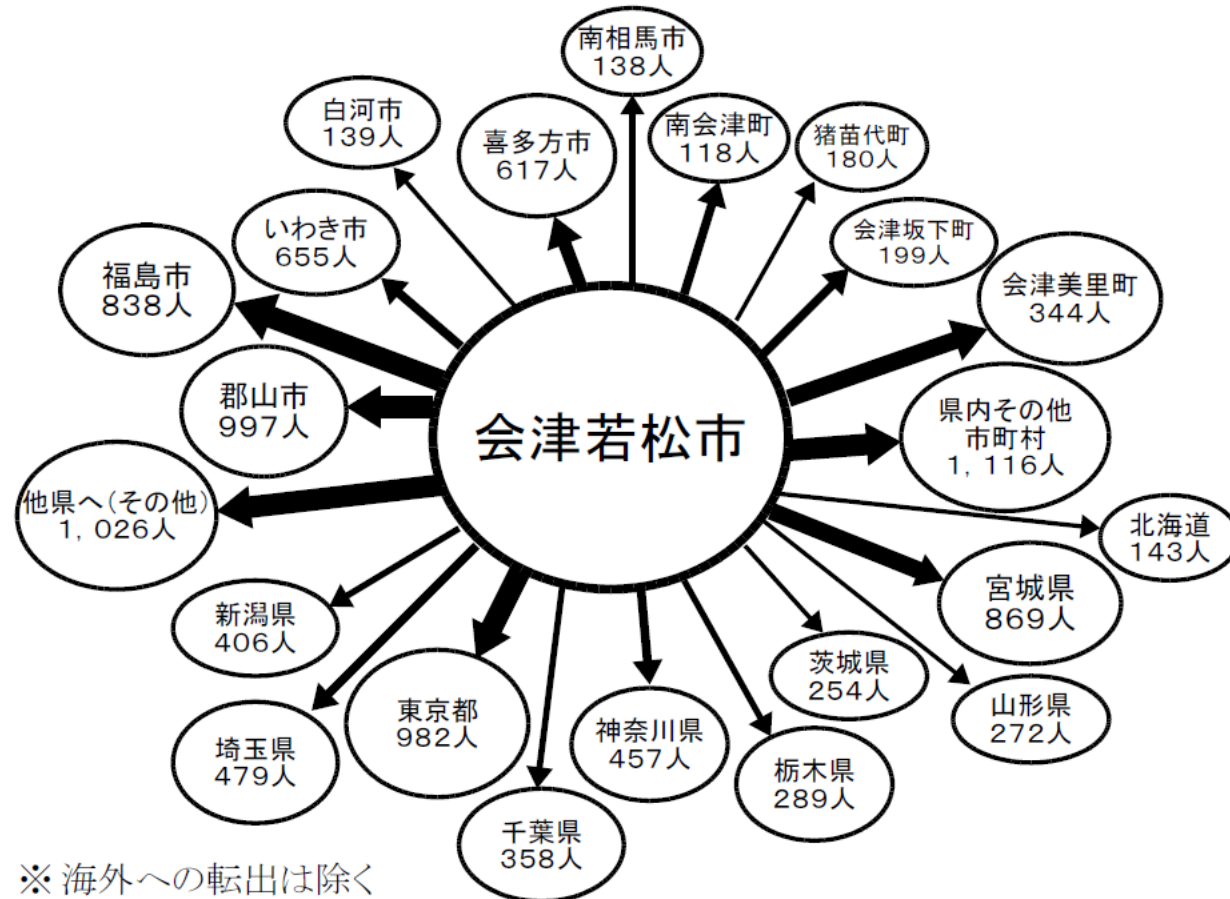
【社会動態】転入元自治体(2015年→2020年)

国勢調査結果によると、2015年から2020年の5年間の本市への転入者の内訳は、県内他市町村では、喜多方市からが667人で最も多く、次いで福島市653人、郡山市587人、会津美里町529人の順。他県からは、東京都からが728人と最も多く、宮城県が581人、神奈川県が353人と続いている。



【社会動態】転出先自治体(2015年→2020年)

国勢調査結果によると、2015年から2020年の5年間の本市からの転出者の転出先内訳は、県内他市町村では、郡山市が997人で最も多く、次いで福島市838人、いわき市655人の順。他県では、東京都への転出が982人と最も多く、宮城県が869人、埼玉県が479人と続いている。

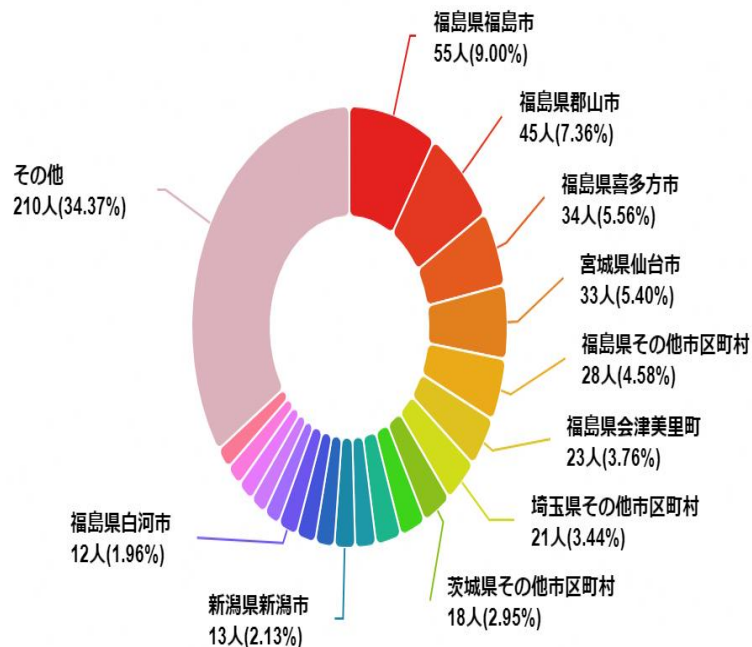


【社会動態】転入元・転出先自治体(男性20歳代)2024年

転入元は、福島市、郡山市、会津美里町など県内自治体が中心で、仙台市や首都圏からの転入者も一定数存在。転出先は、仙台市や首都圏への転出も比較的多い。

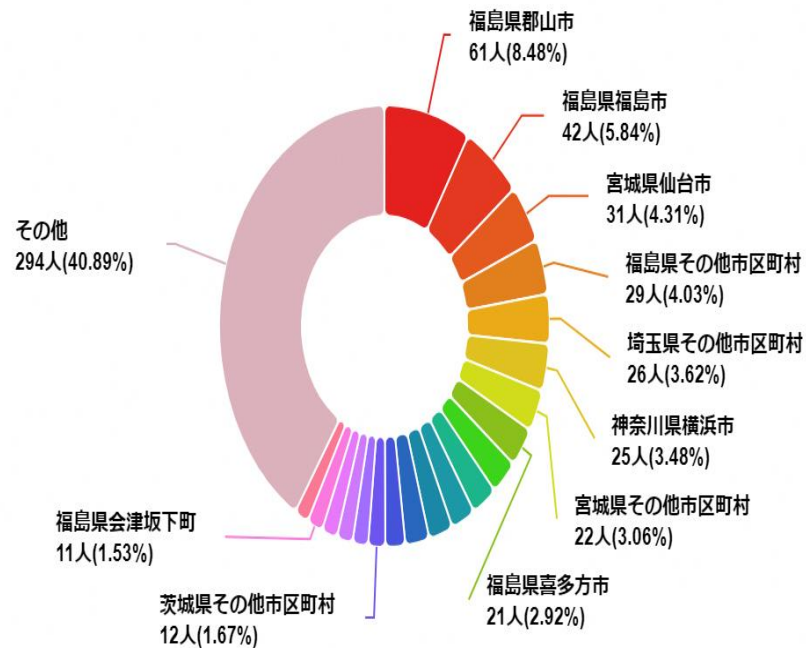
転入数内訳

男性 20歳台
2024年の転入総数: 611人



転出数内訳

男性 20歳台
2024年の転出総数: 719人



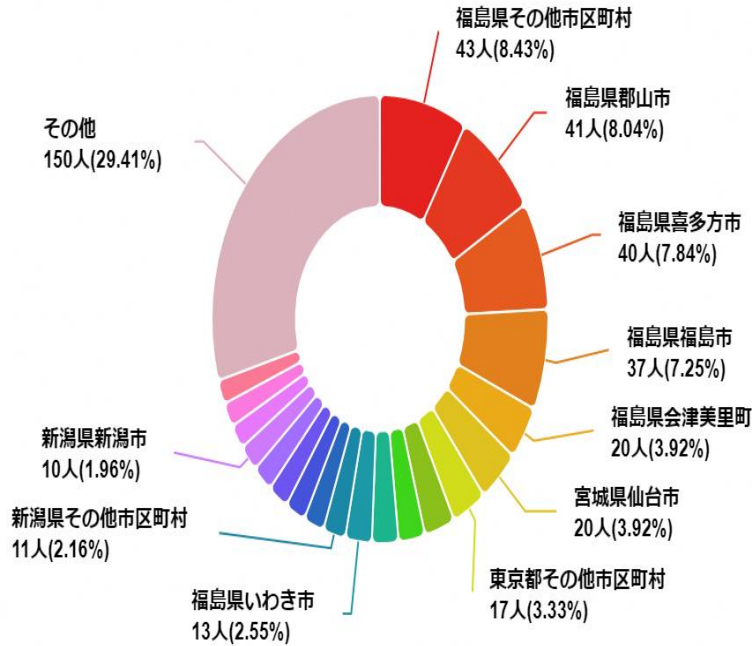
【社会動態】転入元・転出先自治体(女性20歳代)2024年

転入元は、喜多方市をはじめとする周辺自治体が多いが、新潟県など、東北・関東以外の自治体からの転入者も一定数存在。転出先は、郡山市に次いで、仙台市への転出者も多数存在している。

転入数内訳

女性 20歳台

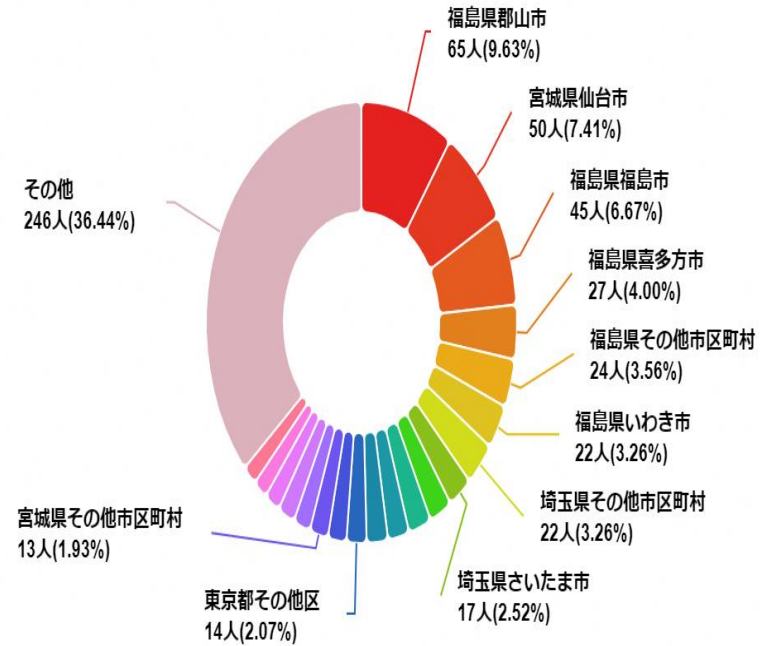
2024年の転入総数: 510人



転出数内訳

女性 20歳台

2024年の転出総数: 675人



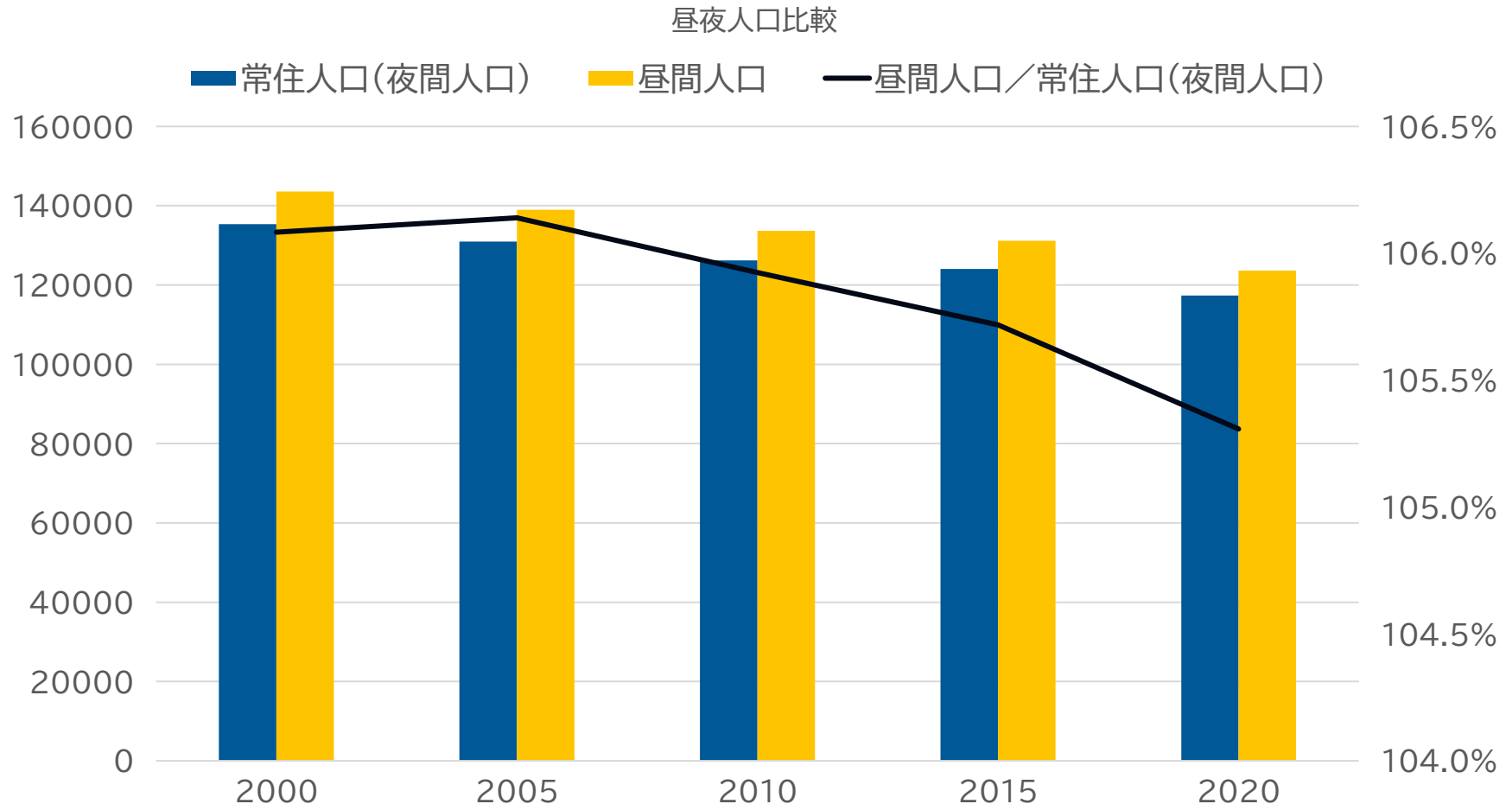
出典:

1. 総務省「住民基本台帳人口移動報告」 [open in new](#)

【参考】昼夜人口等

【参考】昼夜人口

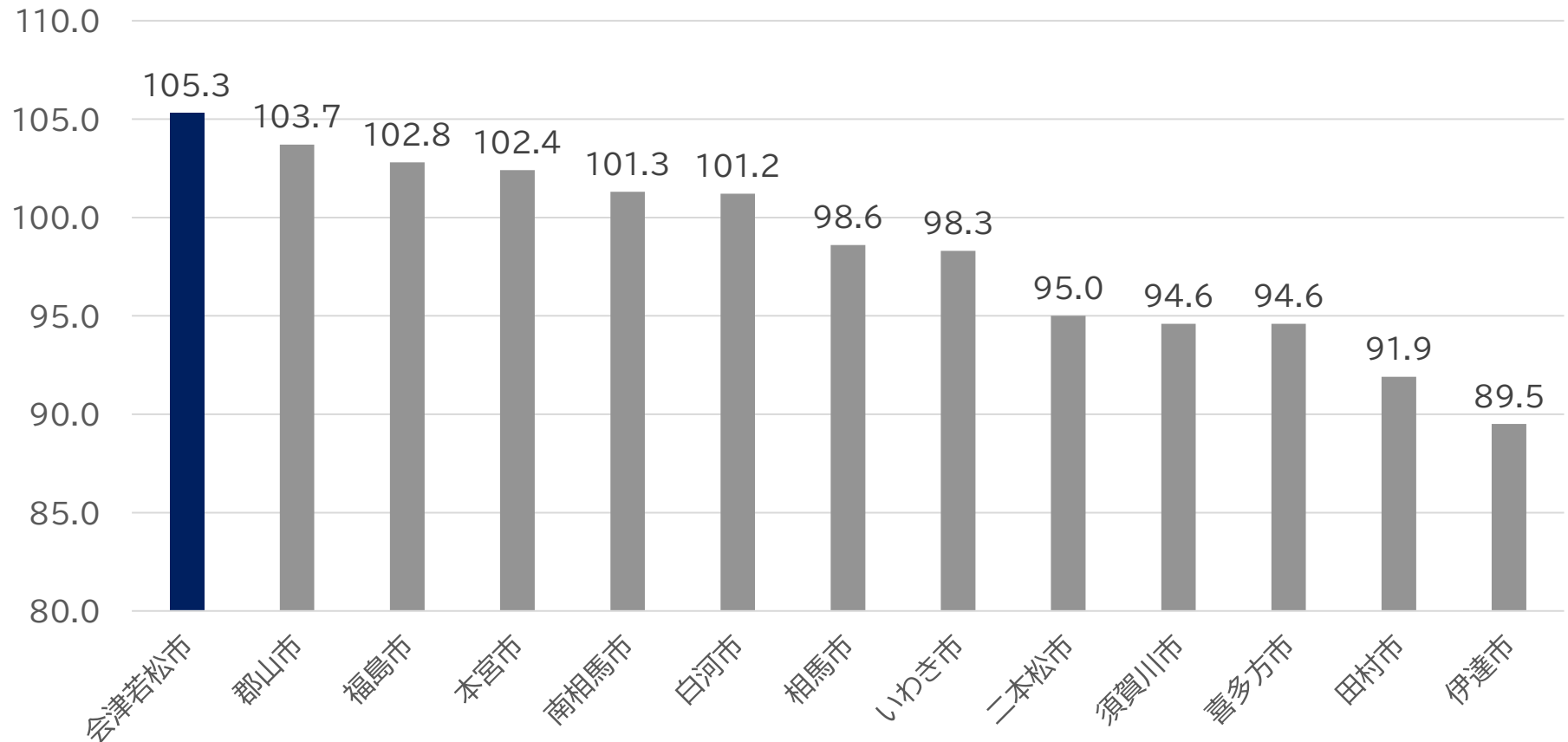
引き続き、常住人口(夜間人口)に比べ、昼間人口が多くなっているが、昼夜人口比率は低下傾向にある。



【参考】昼夜人口比率(県内12市との比較)

会津若松市は県内の市の中で、もっとも昼夜人口比率が高く、会津地域の中心都市として、人を集めていることが伺える。

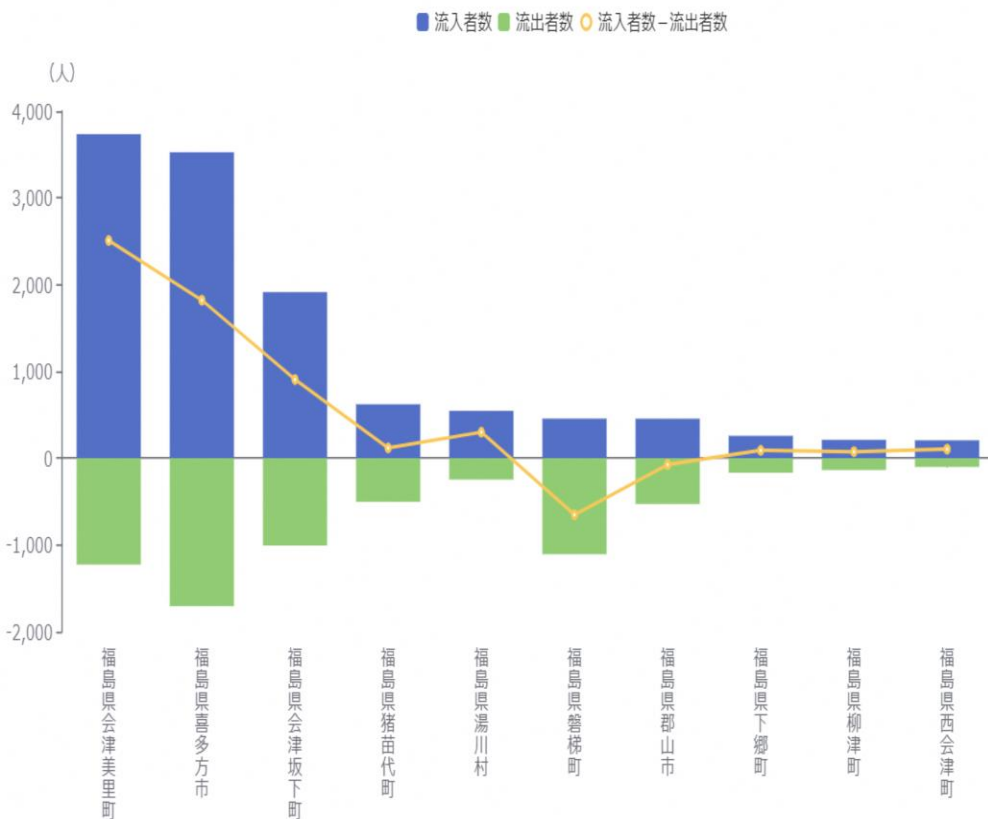
県内12市との比較 昼夜人口比率(2020年)



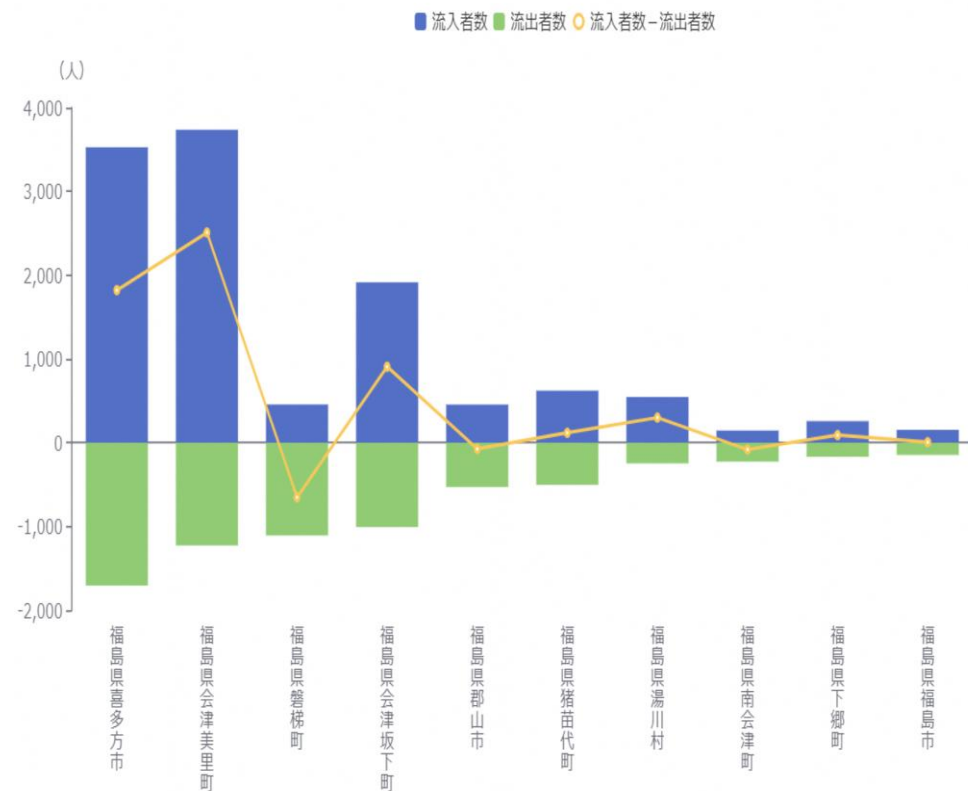
【参考】地域間流出入の状況(2020年)

本市への通勤による流出入について、ほとんどの周辺自治体において本市への流入が本市からの流出を上回っており、本市が周辺自治体の雇用の受け皿となっている状況が確認できる。

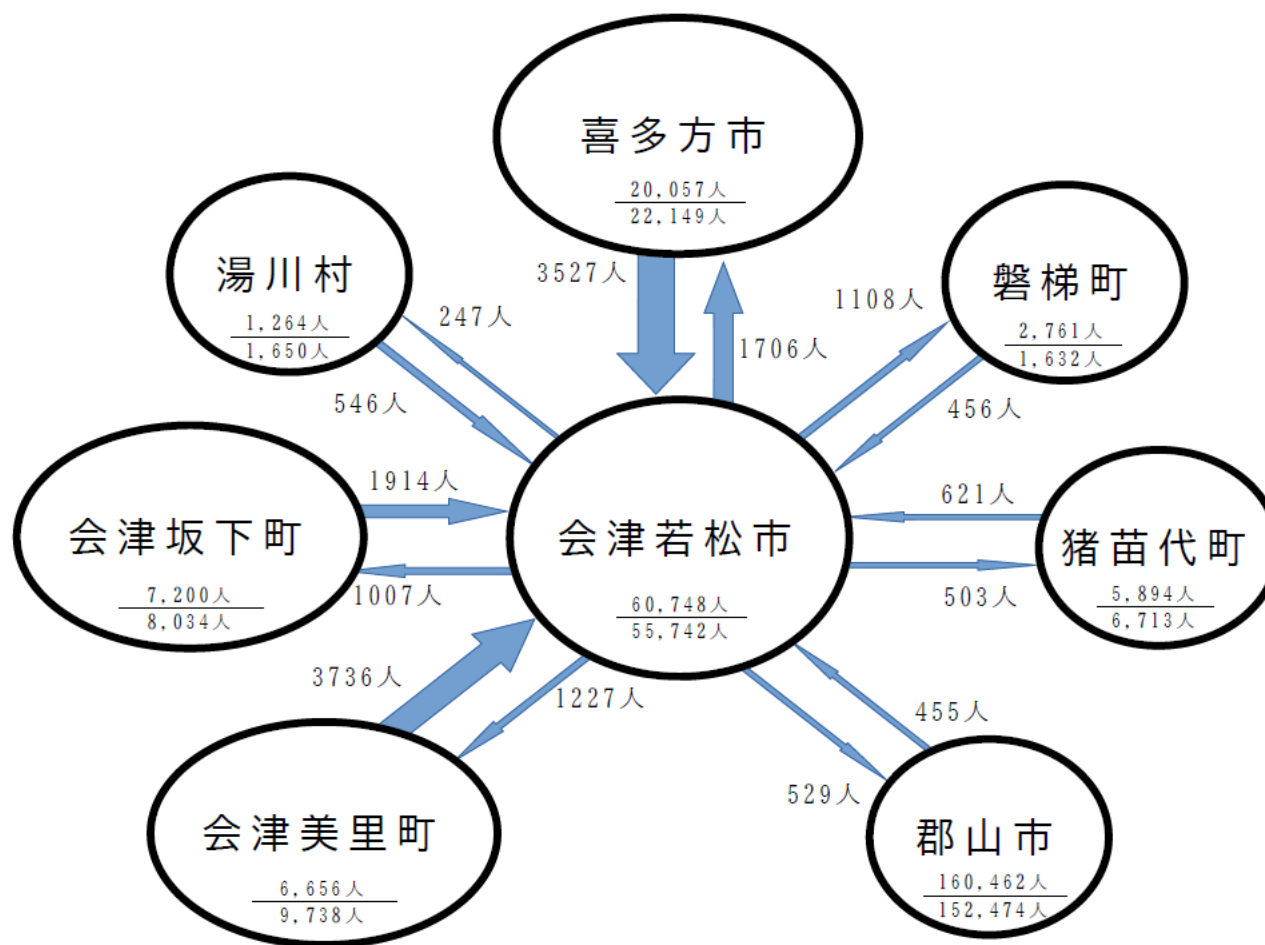
通勤による流入
(上位10自治体)



通勤による流出
(上位10自治体)



【参考】地域間流出入の状況(2020年)

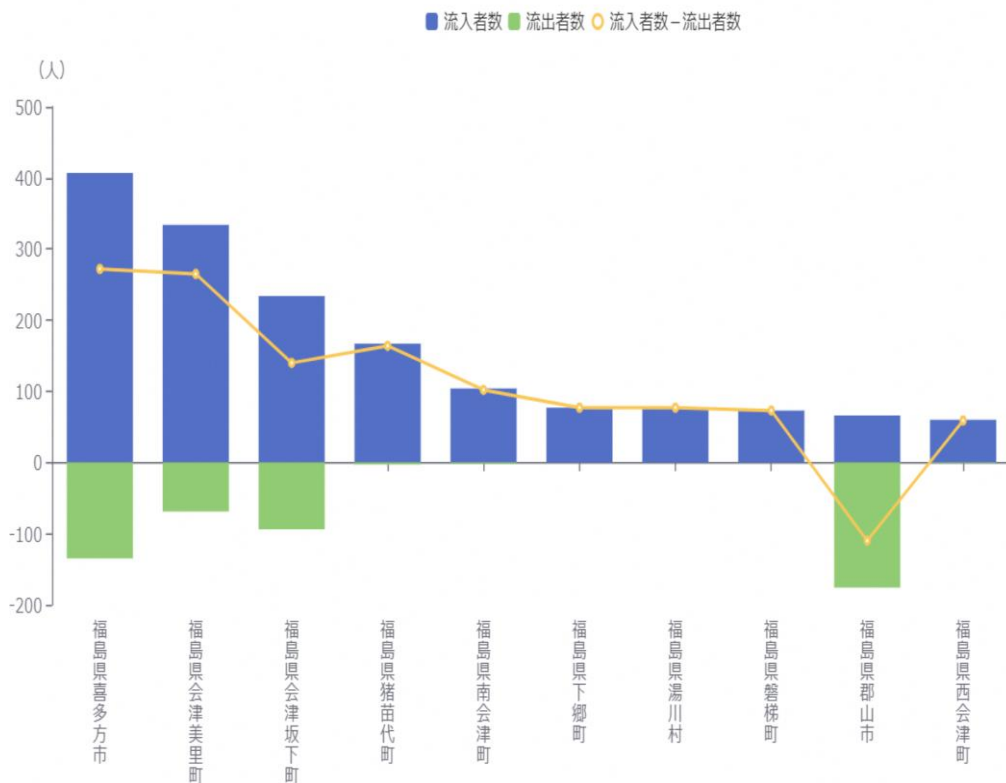


各市町村の円内数字は
 上段：従業地（働いている場所）による15歳以上就業者
 下段：常住地（住んでいる場所）による15歳以上就業者

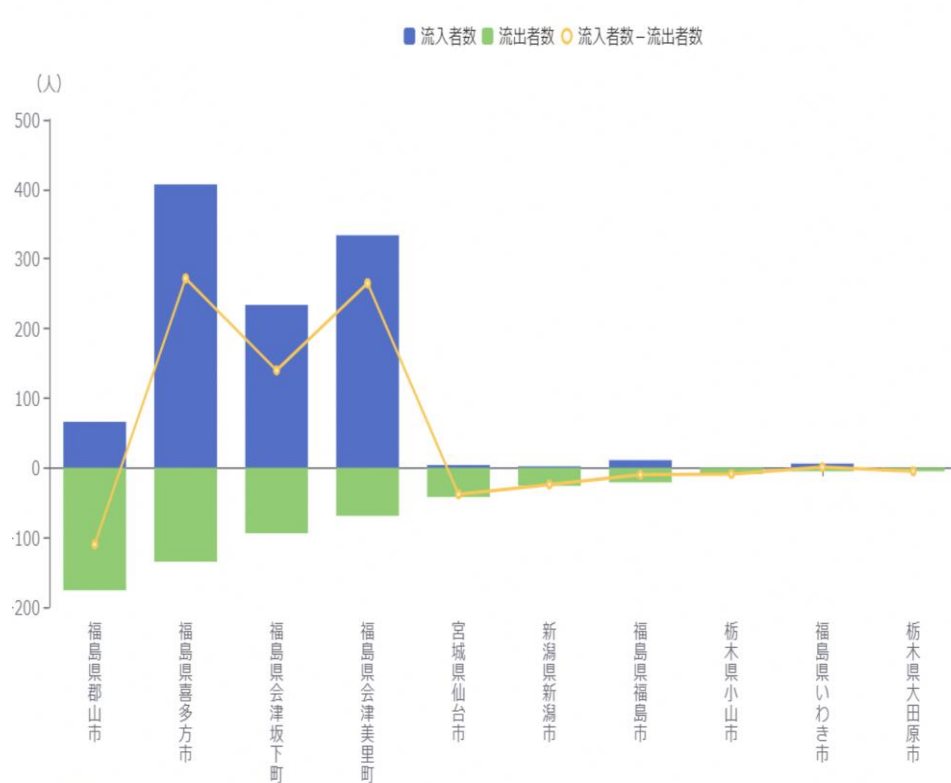
【参考】地域間流出入の状況(2020年)

本市への通学による流出入について、すべての周辺自治体において、本市への流入が超過している。他方、本市から仙台市や新潟市、福島市などに通学している方も見受けられる。

通学による流入
(上位10自治体)



通学による流出
(上位10自治体)



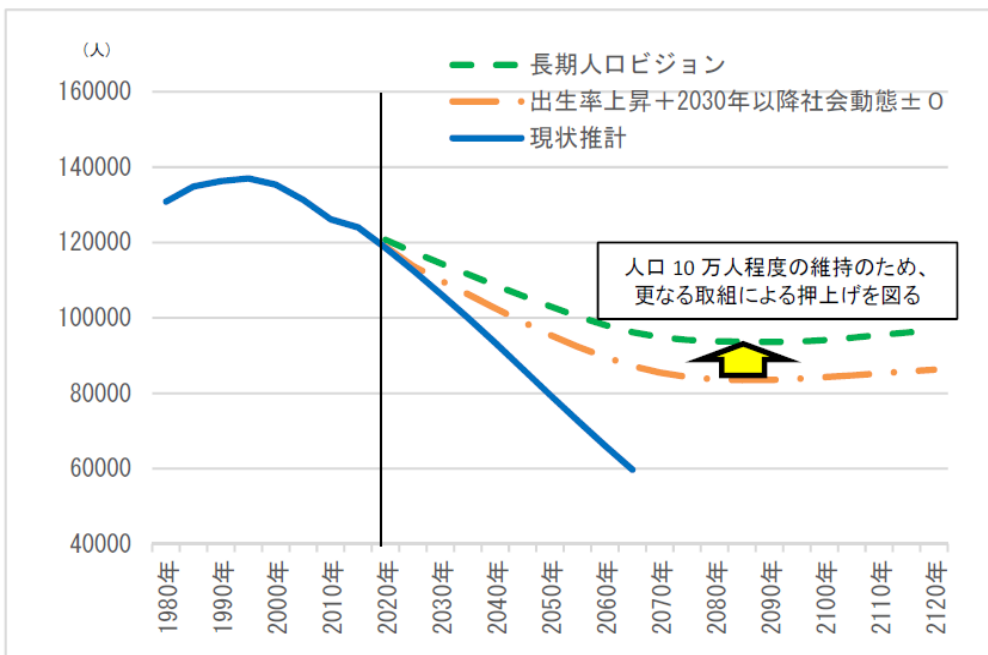
第2期会津若松市

まち・ひと・しごと創生人口ビジョン

【第2期人口ビジョン】第2期会津若松市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン

会津若松市では、市民の皆様と人口問題に関する認識の共有を図るとともに、今後、市が目指す方向性を示すことを目的に、令和2年3月、人口の推移や人口減少による影響、将来事項推計のシミュレーションの分析結果などを記載した「第2期会津若松市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」(以下「第2期人口ビジョン」という。)を策定。

第2期人口ビジョンでは、将来人口推計シミュレーションの分析結果などを踏まえ、合計特殊出生率の上昇、人口の流入促進と流出抑制、交流人口の増加という3つの視点から、目指すべき将来の本市の姿として「長期人口ビジョン」を示し、この中で、「10万人程度の長期的な安定人口の実現を目指す」ことを目標と定めている。



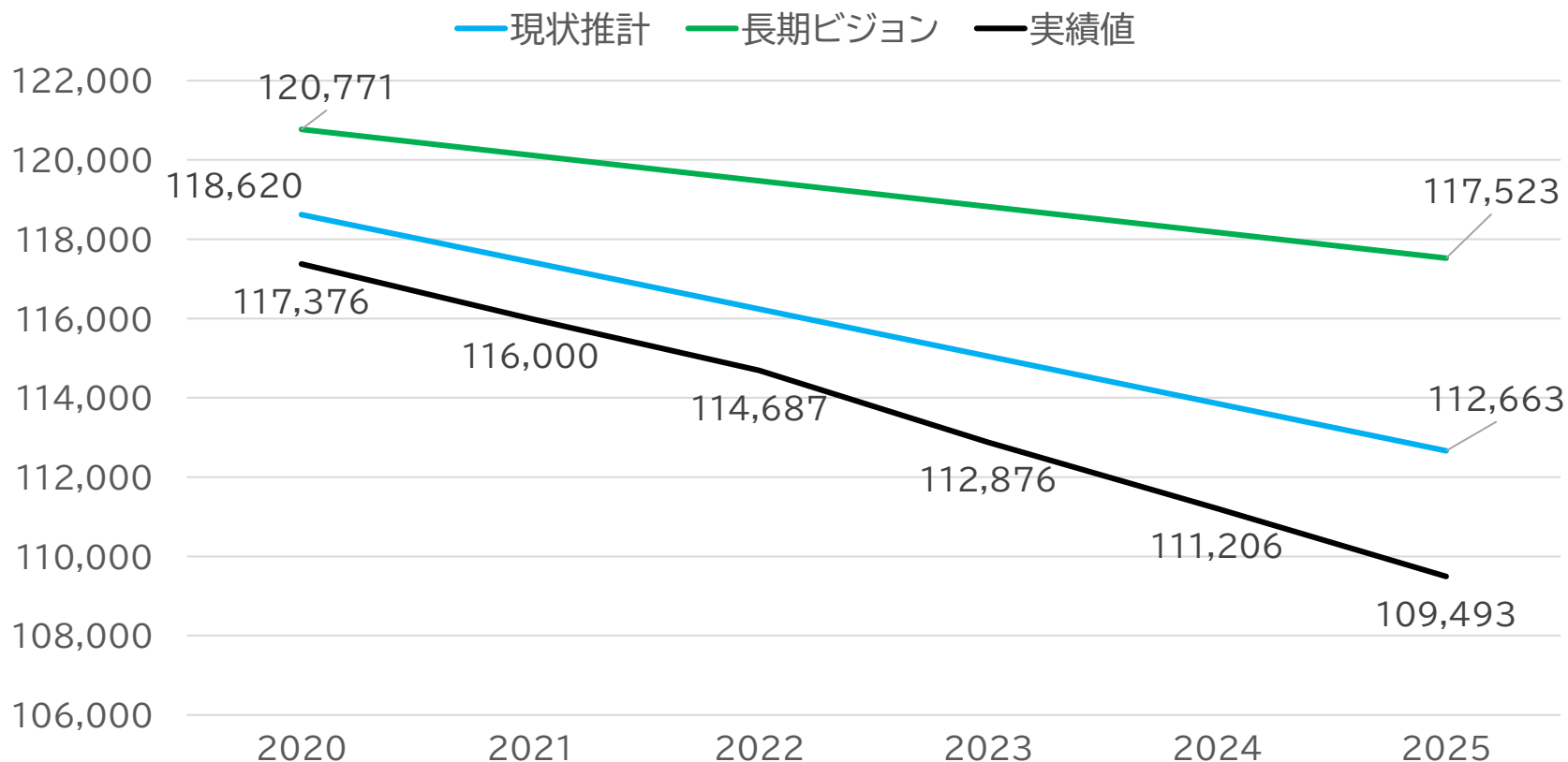
10万人程度の
長期的な安定人口
の実現

- 【視点1】 合計特殊出生率を2030年までに2.0、2040年までに2.2までに上昇させることを目指す
- 【視点2】 2030年を目途に社会動態±0を目指す(人口の流入促進と流出抑制)
- 【視点3】 ICT(会津大学)・ICTオフィスや観光を核とした交流人口の増加を図る

【第2期人口ビジョン】人口の推移

第2期人口ビジョン策定以降の人口の推移をみると、「長期人口ビジョン」及び現状推計(社人研「日本の地域別将来推計人口(平成30年推計)」に基づく)よりも、早いペースで人口減少が進行。

第2期人口ビジョンにおける「長期人口ビジョン」・現状推計と実績値との比較

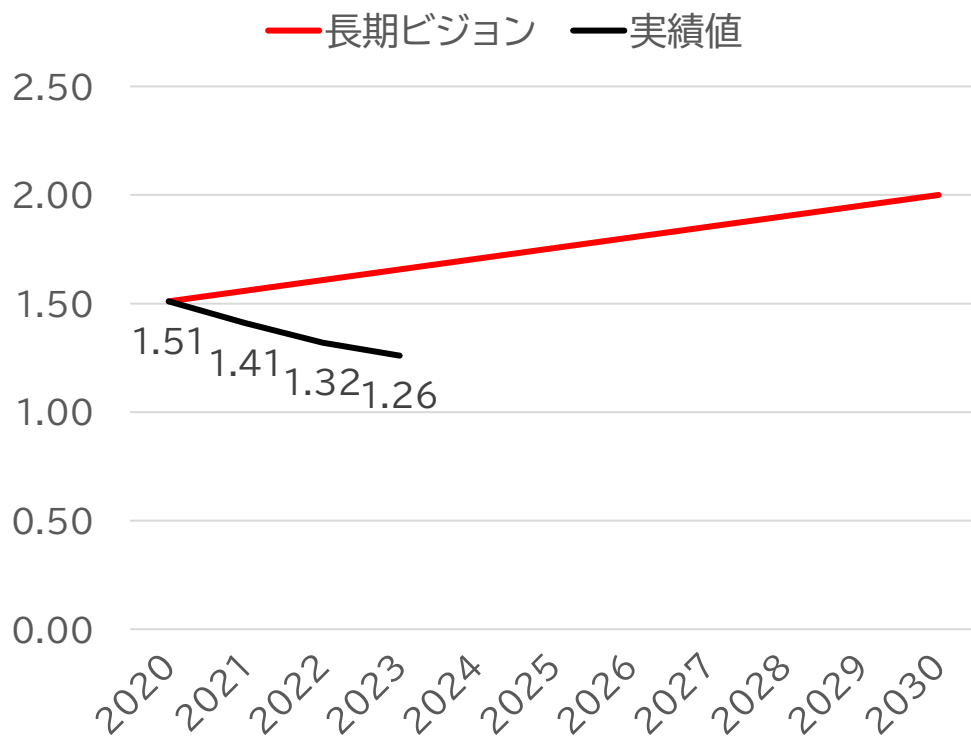


【注】実績値は、各年の10月1日現在の現住人口(ただし、2025年は国勢調査による)

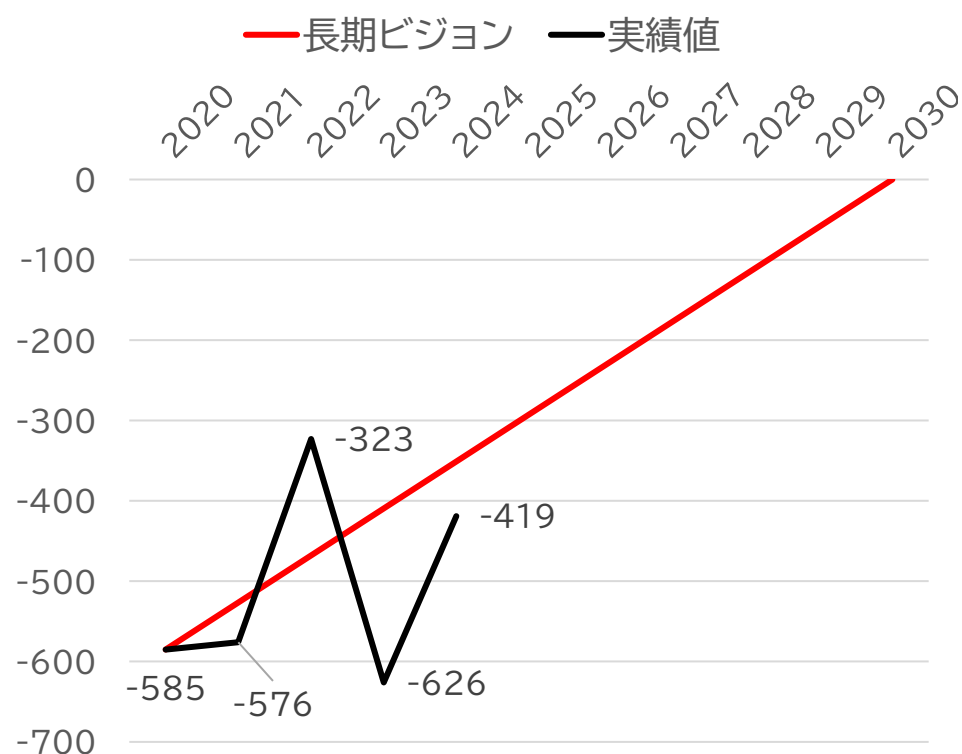
【第2期人口ビジョン】合計特殊出生率・社会動態の推移

第2期人口ビジョンにおける「長期人口ビジョン」達成に向け設定した3つの視点のうち、視点1「合計特殊出生率:2030年2.0、2040年4.0」については、現状、実績値と大幅な乖離がある。また、視点2「2030年:社会動態±0」についても、年ごとに変動はあるものの、達成には至っていない。

合計特殊出生率(長期人口ビジョンと実績値との比較)



社会動態(長期人口ビジョンと実績値との比較)



将来人口の見通し(将来展望人口)

【将来人口の見通し】将来人口シミュレーション

これまで見てきたように、会津若松市の人口減少は、自然動態では**出生数の減少と死亡者数の増加**、社会動態では**若年層の転出超過が主な要因**と考えられ、自然動態・社会動態両面からの対策が必要。

このうち、**出生数の減少**については、本市の女性(15～49歳)の有配偶出生数が全国平均よりも高いことを考慮すると、**若年人口のボリュームの縮小とともに、経済的理由等により、婚姻率が減少したことが直接的な原因**と考えられる。

このため、**結婚し、子どもを持ちたいと思う市民の方々の希望を叶えるとともに、比較的未婚の方が多い若年層の転出超過を抑制し、若年人口のボリュームを回復**することで、婚姻率が増加し、これに伴い、出生数を増加に転じさせることが可能になると考えられる。

そこで、自然動態・社会動態両面での人口減少対策により、下記の効果が得られたと仮定した場合の会津若松市の将来人口について、内閣官房・内閣府「人口動向分析・将来人口推計のためのワークシート」(令和6年6月版)を活用して、シミュレーションを行った。

対策	効果
結婚し、子どもを持ちたい方の希望を叶える(自然動態)	2040年に会津若松市民の「希望出生率1.45」、2050年に「理想出生率1.65」を実現
若年層の転出超過を抑制する(社会動態)	2040年に、若年層(15～39歳)の転出入がプラスマイナスゼロとなる ※若年層だけでなく全年代の転出入が2040年にプラスマイナスゼロとなった場合と比較対照

【将来人口の見通し】希望出生率・理想出生率

希望出生率・理想出生率とは・・・

「福島県人口ビジョン」(R6.12)を参考に、国が示している計算式(下記)をもとに算出した、既婚女性及び結婚を望む女性が希望し、理想とする子どもの数。算出の結果、会津若松市において、希望出生数は1.45、理想出生数は1.65となった。

$$\begin{aligned} \text{希望出生率} = & \left(\text{既婚者の割合} \times \text{希望子ども数} \right) + \\ & \left(\text{未婚者の割合} \times \text{未婚者のうち結婚を希望する方の割合} \right. \\ & \left. \times \text{未婚者が希望する子どもの数} \right) \times \text{離死別等による変動係数} \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{理想出生率} = & \left(\text{既婚者の割合} \times \text{理想子ども数} \right) + \\ & \left(\text{未婚者の割合} \times \text{未婚者のうち結婚を希望する方の割合} \right. \\ & \left. \times \text{未婚者が希望する子どもの数} \right) \times \text{離死別等による変動係数} \end{aligned}$$

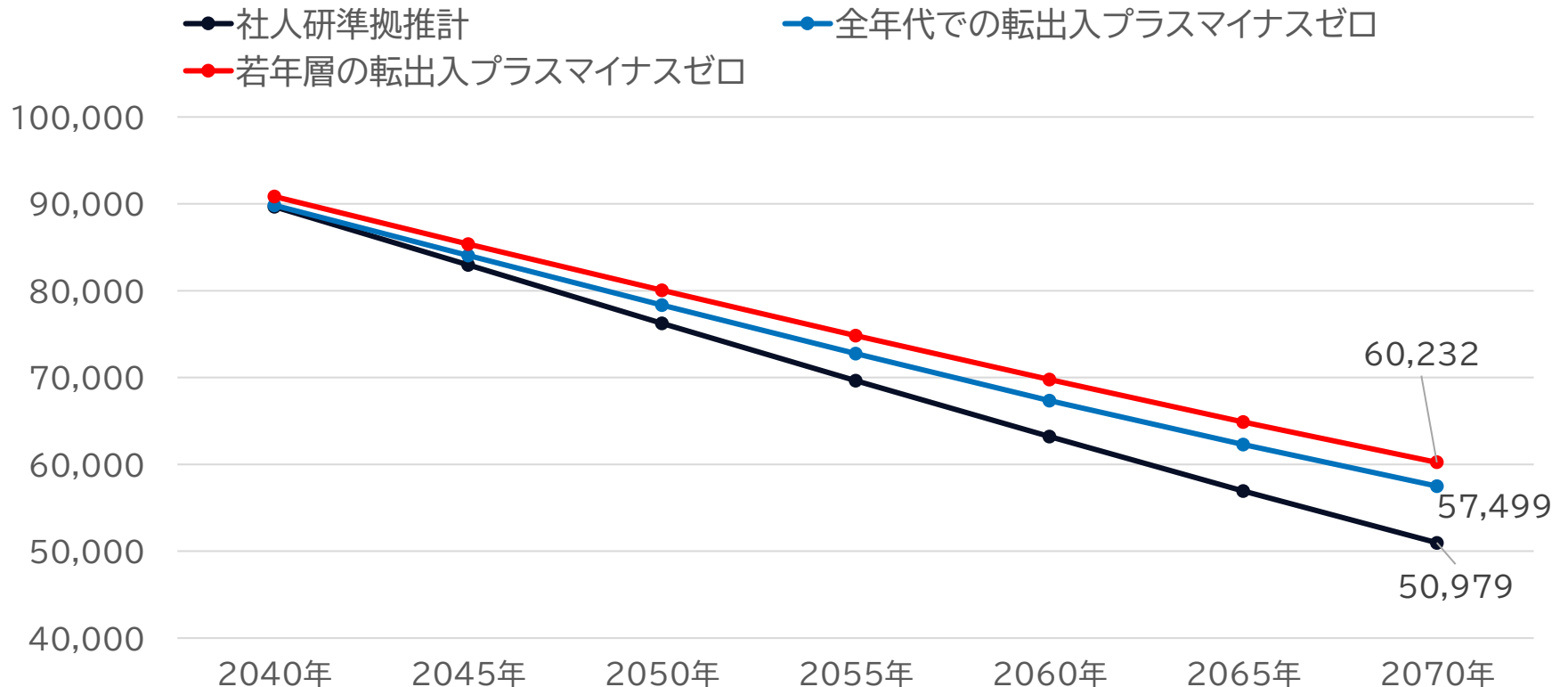
なお、その他の条件は下記のとおり。

対象	本市在住の20～34歳の女性(2020年国勢調査時点)
希望子ども数	県こども未来局「結婚・子育てに関する県民の希望と幸福度調査」(R6)のアンケート調査において、会津若松市在住の20～34歳の既婚女性が回答した「希望する子どもの数」の平均値(問17)
理想子ども数	同調査において、会津若松市在住の20～34歳の既婚女性が回答した「理想とする子どもの数」の平均値(問15)
未婚者のうち結婚を希望する方の割合・希望する子どもの数	同調査において、会津若松市在住の20～34歳の未婚女性のうち、「いずれ結婚するつもり」と回答した方の割合(問40)。また、「いずれ結婚するつもり」と回答した方が「希望する子どもの数」の平均値(問38)
離死別等による変動係数	社人研「日本の将来推計人口」(R5.8)において、出生中位の仮定に用いられた離死別等の影響を加味した係数

【将来人口の見通し】将来人口シミュレーションの結果

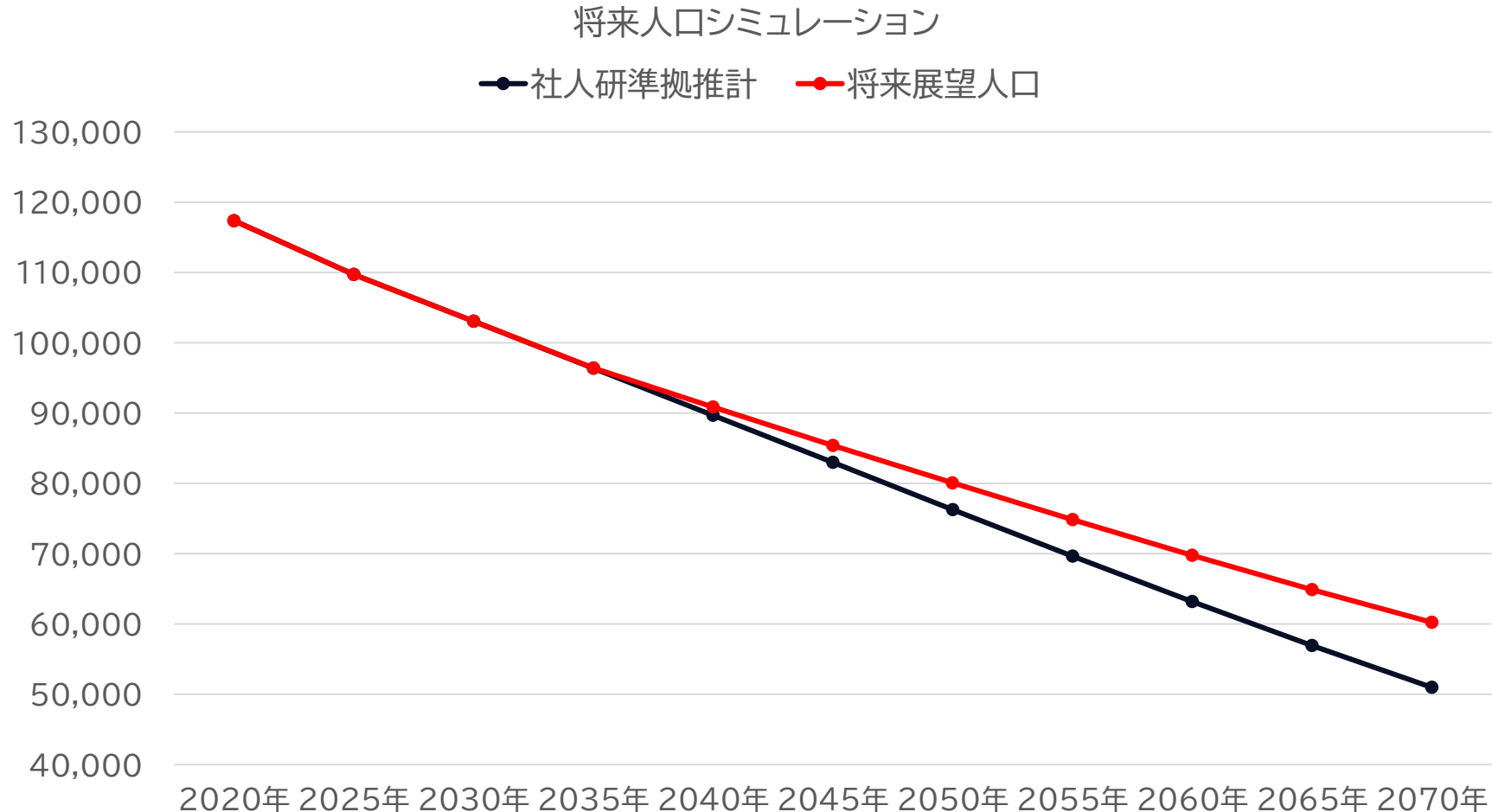
シミュレーションの結果、若年層の転出入プラスマイナスゼロを実現すると、全年代において転出入をプラスマイナスゼロとするよりも人口の押し上げ効果が高く、2070年の推計人口で、約1万人程度の差が生じる結果となった。これは若年層の転出超過という社会動態に対する対策が、出生数の増という自然動態対策ともなることを裏付けている。

将来人口シミュレーション(2040年以降)



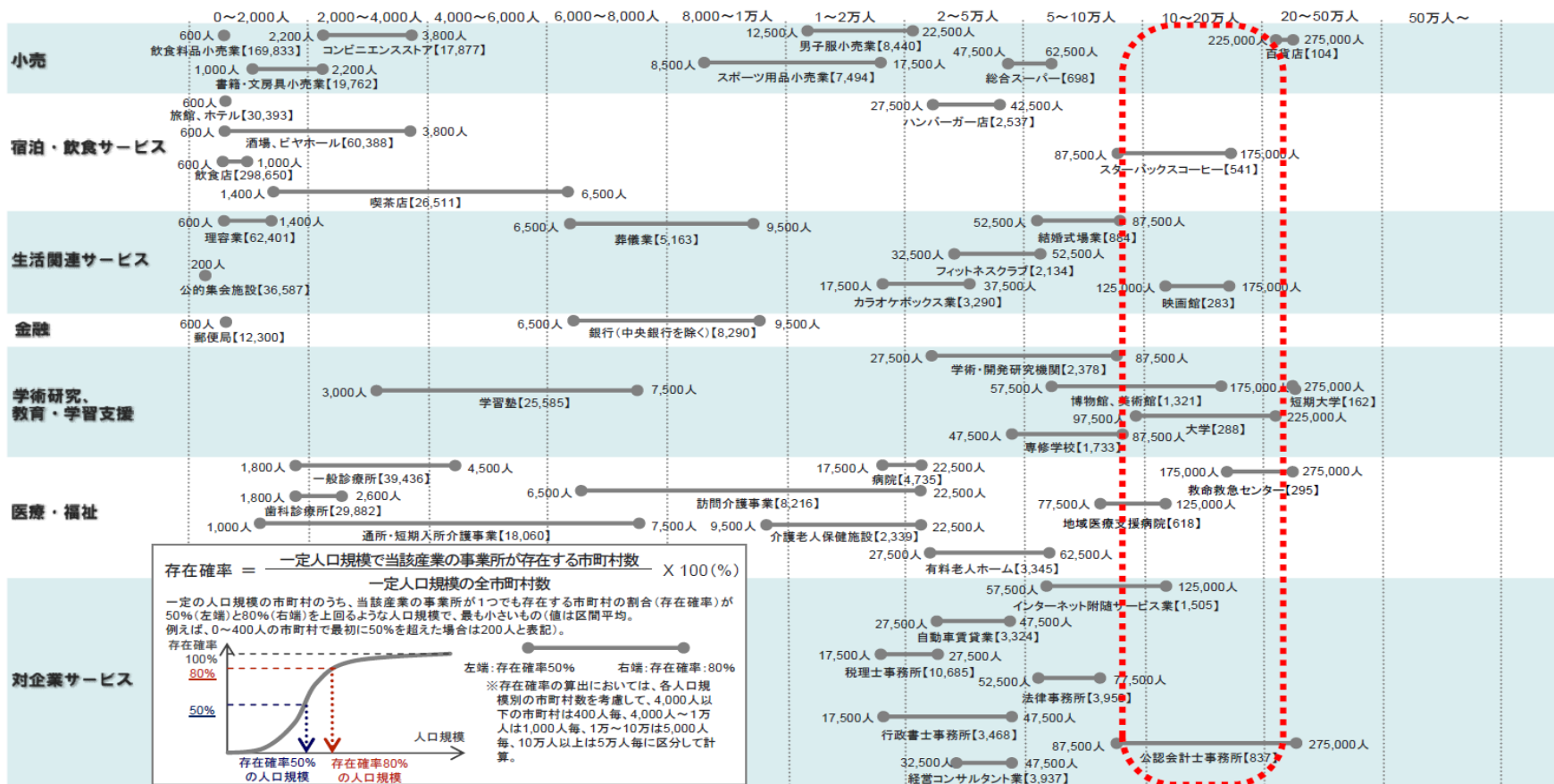
【将来人口の見通し】将来展望人口

このシミュレーションの結果を「将来展望人口」と位置づけ、次期総合計画による政策効果が反映された本市の目標人口として位置づける。



市町村人口規模別の施設の立地確率

- 市町村別に人口規模と生活サービス産業等の立地状況に基づき、産業の存在確率が一定以上になる市町村の人口規模を整理すると、下図のとおり。
- 多くの市町村が、人口減少に伴い現状では立地確率が低くなっている人口規模に移行していくことが想定され、そういった地域では産業の撤退等により、これまで通りの生活サービスの維持が困難になっていくことが懸念される。



(参考) 2015年と2050年における人口規模別の市町村数(三大都市圏※を除く)

市町村数	上: 2015年	75	108	107	83	71
	下: 2050年	208	173	101	84	69

(注1) 2050年の市町村別人口は、国土交通省国土政策局推計値
 (注2) 人口規模別の市町村数は、平成27(2015)年10月1日現在の三大都市圏を除く1,255市町村を基準に分類

※三大都市圏 埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県

市町村数	224	303	156	75	40	13
	194	238	101	47	30	10

(出典) 総務省「平成26年経済センサス基礎調査」、経済産業省「平成26年商業統計」、「全国学校総覧2016」、「国土数値情報」、「スターバックスホームページ」もとに数値を算出のうえ、国土交通省国土政策局作成

(2) 次期総合計画 基本構想案について

次期総合計画 全体骨子案

はじめに 市長あいさつ

- I 序章
- 総合計画の策定趣旨
 - 第7次総合計画の評価・検証
 - 計画策定の背景(人口の現状と今後の見通し、経済の現況、社会環境の変化 など)
 - 会津若松市の主要課題

II 基本構想 (後述)

III 基本計画 (検討中)

自治基本条例に基づく議決の対象

- IV 総合計画の推進に向けて
- 計画の推進にあたっての基本事項(自治基本条例、行政評価、個別計画 など)
 - 第4期会津若松市まち・ひと・しごと創生総合戦略
 - 財政の見通し

- V 総合計画策定の経過
- 市民参画の取組(新たな総合計画策定市民会議 など)
 - 総合計画審議会(委員名簿、審議経過、答申文 など)
 - その他

VI 用語解説・索引

総合計画の定義

…基本構想及び基本計画等を内容とする

(略)

第5章 市政運営

(総合計画)

第16条 市長は、市政の総合的かつ計画的な運営を図るための中長期的な計画の基本理念、基本目標、政策、施策等を体系的に示した基本構想及び基本計画等を内容とする総合計画(以下「総合計画」という。)を策定するものとする。

2 市の政策、施策及び事務事業は、総合計画に基づくことを基本とする。

3 市長は、総合計画を策定するに当たっては、市民の意向を反映した内容とするため、その策定過程において市民の参画の機会を設けるよう努めるものとする。

4 市長は、基本構想及び基本計画の策定、変更又は廃止に当たっては、議会の議決を経るものとする。

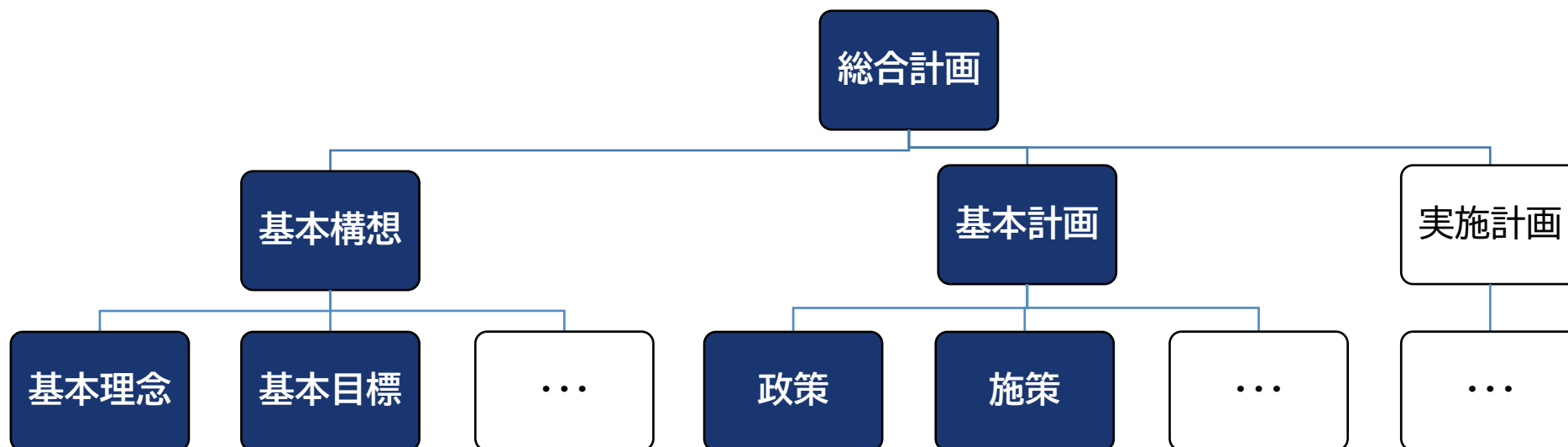
(以下、略)

基本構想とは…

本市の将来に向けたまちづくりの基本的な方向性を示すもので、「基本理念」および「基本目標」を含む

基本計画は…

基本構想に基づき進める市政運営にあたっての「政策」、「施策」の体系を明らかにするもの



第7次総合計画 全体構成

プロローグ

2020年代の会津若松市の課題－地方創生に向けて－

議決
の
対象

基本構想

1. まちづくりのビジョン

まちづくりの目標:ともに歩み、ともに創る「温故創しん」会津若松

2. まちづくりのコンセプト

テーマ1「ひとが輝くまちへ」

テーマ2「ともに創るまちへ」

テーマ3「つなぎ続くまちへ」

《スマートシティ会津若松》《しごとづくり》《公共施設、行政サービスの最適化》

3. 総合計画の基本フレーム

基本理念、基本目標

基本計画

第1章 将来人口に関する考え方

第2章 政策目標

第3章 政策・施策

施策の展開

各分野の個別計画

まちづくりモデルプラン

実施計画

進行管理

行政評価・財政見通し・公共施設等総合管理計画

第7次総合計画 基本構想の構成

事項	位置づけ	内容
まちづくりのビジョン 「ともに歩み、ともに創る 『温故創しん』会津若松」	自治基本条例に 基づく基本理 念・基本目標に 該当	<ul style="list-style-type: none"> ・「あいづ創生市民会議」による提案から市が選定 ・「市民参画と協働により、地域の財産に光を当て、新しい会津若松市を創造する」とう趣旨
まちづくりのコンセプト	計画全体を貫く コンセプト	<p><u>テーマ1「ひとが輝くまちへ」</u> → 人材育成、教育</p> <p><u>テーマ2「ともに創るまちへ」</u> → 市民参画、協働</p> <p><u>テーマ3「つなぎ続くまちへ」</u> 視点1 スマートシティ会津若松 視点2 しごとづくり 視点3 公共施設、行政サービスの最適化 → 持続可能性</p>
総合計画のフレーム	計画の構成等に 関する説明	<ul style="list-style-type: none"> ・計画の名称 ・計画の位置づけ ・計画の構成 ・計画の期間

基本構想 構成案

基本構想構成案の検討にあたって

✓市民の皆様の想いを反映

・基本構想は、市としての考え方や理念など、本市の将来に向けたまちづくりの基本的な方向性を示すもの。他方、基本計画にはその実現に向けた政策や施策等を示す。

・総合計画は単なる行政計画ではなく、将来に向けた市民の計画でもある。このため、市民参画・協働という観点から、市としての考え方や理念などについて、市民の皆様の想いや考えを反映させていきたい。

→ 新たな総合計画策定市民会議を中心に、ご意見やご提言などを基本構想に反映

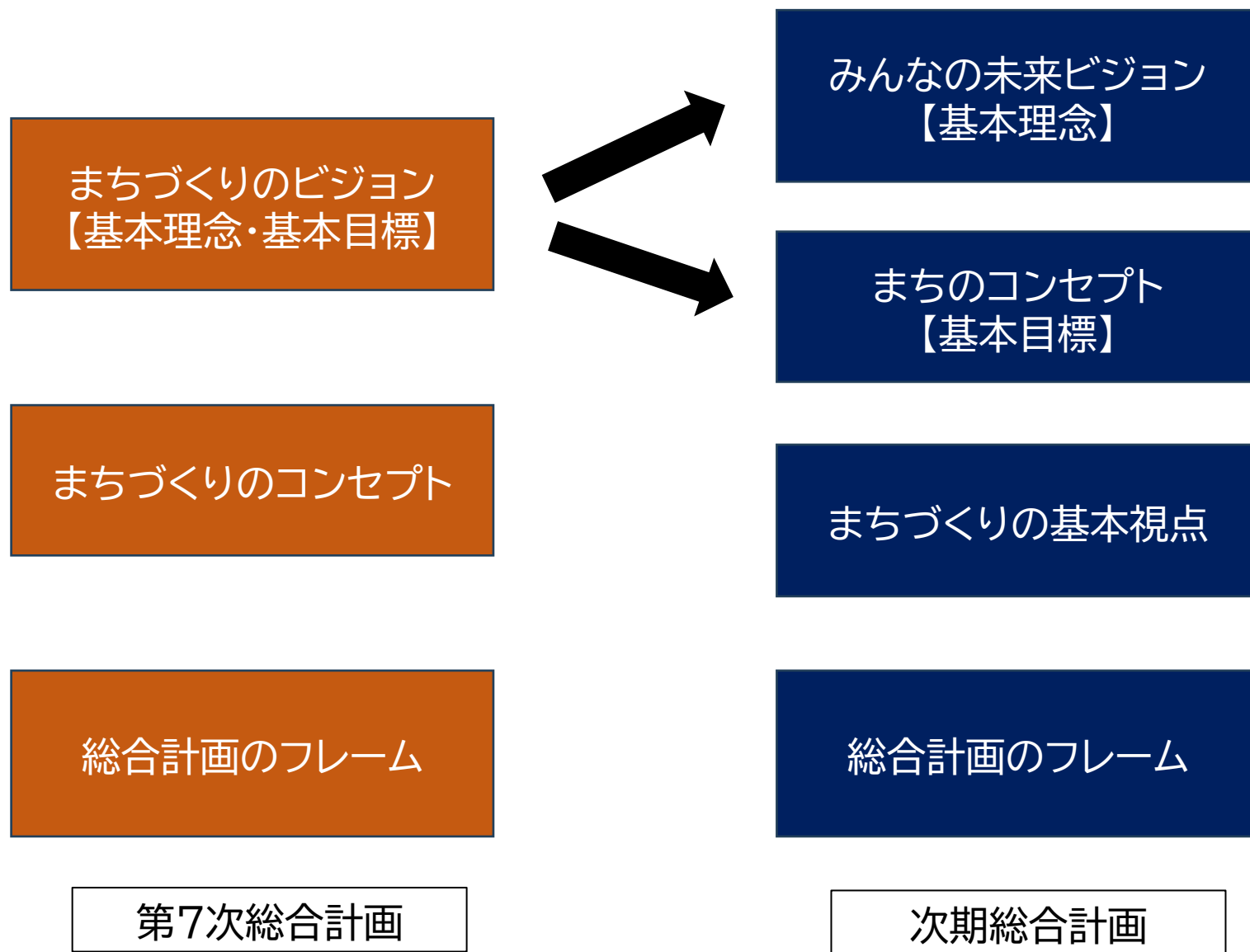
※あいづわかまつ若者会議、子育て世代ワークショップからのご意見等については、原則、基本計画に反映

✓市民に身近で分かりやすい計画

・できるだけ簡素に、市民の皆様にとって身近で分かりやすい計画とする。

→ 分かりやすい表現、写真・図表等の活用、ページ数の縮減 など

基本構想構成案(第7次総合計画との比較)



基本構想構成案

みんなの未来ビジョン 【基本理念】

- ・「新たな総合計画策定市民会議」による提案をもとに、次期総合計画によって、**市民と市がともに実現したい未来の会津若松市の姿**
- ・自治基本条例に基づく「基本理念」に相当するものとして位置づけ

まちのコンセプト 【基本目標】

- ・「みんなの未来ビジョン」の実現のために、**市が目指すまちの方向性**
- ・自治基本条例に基づく「基本目標」に相当するものとして位置づけ

まちづくりの基本視点

- ・会津若松市を取り巻く**主要課題等を踏まえ、重要となる視点**
- ・「新たな総合計画策定方針」(R6.4)における「**計画策定の視点**」

総合計画のフレーム

- ・計画の**名称、位置づけ、計画の全体構成、計画期間**などを規定

みんなの未来ビジョン【基本理念】

(参考)これまでの総合計画における目標等

総合計画	期間	目標等
昭和60年を目指す街づくり計画	昭和46年度～ 昭和60年度	「あかるく すみよい あいづわかまつ」 市民福祉を第1とするまち、豊かな産業を育成するまち、香り高い教育文化のまち、雪に強く住みよいまち、全会津の発展を推進するまち
昭和60年を目指す街づくり計画 (改)	昭和55年度～ 昭和60年度	同上
新まちづくり計画	昭和61年度から おおむね10年間	豊かな生活を支えるまち、快適で幸せに暮らせるまち健康 と思いやりの心を育てるまち、歴史を活かし教育文化を育 てるまち、全会津の発展を推進するまち
会津若松市長期総合計画 まちづくり21	平成6年度～平 成15年度	基本的将来像:「人を育み 人にやさしい 歴史・自然がいき づく国際都市」
第五次会津若松市長期総合計画 会津まちづくり物語	平成14年度～ 平成23年度	まちづくりの理念:「市民がともに誇れる会津若松の創造」 まちの将来像:「歴史・自然・文化がいきづく夢と活力のある まち会津若松」 まちづくりの基本目標:「会津ブランドをいかした元気なま ちづくり」
第6次会津若松市長期総合計画 新生会津 未来創造	平成19年度～ 平成28年度	まちづくりの基本理念:「市民とともに築く元気なまち」 理想とする姿(将来像):「歴史・自然・文化が薫る 誇りと輝 きに満ちたふるさと」 10年間の基本目標:「ともに育む 会津ブランドをいかした 活力あるまち」

1.新たな総合計画策定市民会議

第7回 今後10年間のまちづくり協働に向けたスローガンの検討(1/2)

分科会ごとに検討したスローガンとスローガンに込めた想いは以下のとおりです。

「つながる」というキーワードや「市民自ら」という意気込みが込められたスローガンが目立ちました

会津3がる

#つながる #ひろがる #わきあがる

- つながる:世代間のつながり、伝統のつながり、市と市民のつながり
- ひろがる:夢や希望、情報がいきわたり、ひろがる
- わきあがる:まちの魅力、憧れ、活力、会津ブランドがわき上がる

つながろう会津 みんなで未来を D.I.Y

- D:Dream、I:Innovation、Y:Youthful
夢を持って、革新的に、若々しく、会津を変えていく
(D:誰でも、I:一緒に、Y:やってみっぺ)
- つながろう会津:人と人とのつながり、「お互いさま」の文化を形成していく
- みんなで未来をDIY(Do It Yourself):人任せにせず、みんなでまちづくりに参加して、未来を作っていく

創しん+(プラス)

- 第7次総合計画のビジョン「温故創しん」から一歩進めて、より暮らしやすいまちへ
- 新しいものを創り出して終わりではなく、市民の暮らしに活かす、実用化を今後10年で進めていく

會津研鑽(あいづけんさん)

- 會津:會には人が集まるという意味を込めた
- 研鑽:会津には魅力がたくさんあるので、磨き上げていきたい
- アクションプランや将来像を見ると高め合うようなものが多かったので、未来に期待したい

会津幸福計画

- 会津市民全員が幸福になる総合計画になってほしい
- 様々な人の色々な考えを認め合い、支え合いながら幸福を作っていく

1.新たな総合計画策定市民会議

第7回 今後10年間のまちづくり協働に向けたスローガンの検討(2/2)

新会津の三笑い

■学びで笑い ■つながりで笑い ■進歩で笑う

- 学びで笑い: 伝統や歴史等を市民が学ぶことで地域がつながり、学びの流れが継続することで、地域が発展し、笑顔になる
- つながりで笑い: 人と人とのつながりから笑いが生まれたり、声を掛け合い、助け合うことでみんなが笑顔になる
- 進歩で笑う: スマートシティ等のテクノロジーをまちづくりに活用することで、市民が笑顔になる

さあ！！今こそ

新しい会津へ

レボリューション

- 文化・伝統によりこれまで発展してきた会津若松
- 独立した地域故に、新しいことに挑戦する風土が無かった
→ 今までの殻を破り、今後市民が一体となり「進化」、「革命」を起こす必要がある

改革は市民から

- 主役が市民なので、自分たちから行動することで、まちを好きになる
- 他人任せにしないで、どのような問題にも向き合う
- 若者が主体となって行動していく

OPEN YOUR EYE'S(会津)

- 会津には挑戦する人を後押しする環境が整っていない
- 誰かではなく、自らが挑戦する風土を作る必要がある
→ 瞑っている目を開いて、前に進むという想いを込めた(会津自体が目覚ます)

会津挑戦革命

- OPEN YOUR EYE'S同様市民全員が挑戦する必要がある
- 市に任せっきりでなく、市民自らが革命を起こし、意識を変えていく

みんなの未来ビジョン【基本理念】

市民と行政がともに実現したい未来の会津若松市の姿

#つながる #ひろがる #わきあがる

????????????????????????????????



「新たな総合計画策定市民会議」において、今後10年間のまちづくり協働に向けたスローガンとして提案されました。

みんなの未来ビジョン【基本理念】

市民と行政がともに実現したい未来の会津若松市の姿

#つながる #ひろがる #わきあがる

????????????????????????????????

表現	まちづくりとの関係	(参考)市民会議による提案
#つながる	世代間の交流、歴史と伝統の継承、助け合いと地域共生社会 など	「会津3がる #つながる #ひろがる #わきあがる」、「つながろう会津 みんなで未来をDIY」
#ひろがる	地域コミュニティ、協働・パートナーシップ、観光による交流、関係人口の拡大、シティプロモーション など	「会津3がる #つながる #ひろがる #わきあがる」
#わきあがる	地域の魅力、経済の活力、挑戦と成長、若者の力、シビックプライド など	「会津3がる #つながる #ひろがる #わきあがる」、「会津研鑽(あいづけんさん)」、「さあ！今こそ新しい会津へレボリューション」、「改革は市民から」、「OPEN YOUR EYE'S(会津)」、「会津挑戦革命」

みんなの未来ビジョン【基本理念】

市民と行政がともに実現したい未来の会津若松市の姿

#つながる #ひろがる #わきあがる

????????????????????????????????

案

歴史の先の未来をつむぐまち会津若松

誇りをつなぎ、未来をつむぐ会津若松

会津の誇りで未来を拓く会津若松

伝統と活力が響き合う、明日につながる会津若松

歩みを重ね、未来を育む会津若松

会津の誇りを力に、一人ひとりが未来を実装するまち会津若松

まちのコンセプト【基本目標】

市が目指すまちの方向性

「みんなの未来ビジョン」の実現に向けて、市が目指すまちの方向性

【ひと】

・一人ひとりが輝くまち

【くらし】

・安全・安心で豊かなくらしができるまち

【しごと】

・活力と魅力があふれるまち

【市民参画】

・参画と協働による共創のまち

【持続可能性】

・次の世代へつなぎ続くまち

市が目指すまちの方向性

方向性	趣旨	第7次総合計画との関係
【ひと】一人ひとりが輝くまち	「ひと」の育成に力を注いできた地域特性を踏まえ、子どもの教育や人材の育成などを通じ、一人ひとりが能力を発揮でき、成長できるまちを目指す。	テーマ1「ひとが輝くまちへ」
【くらし】安全・安心で豊かなくらしができるまち	本市に暮らす誰もが、安全・安心で、幸福感を感じながら豊かに生活できるまちを目指す。	—
【しごと】活力と魅力があふれるまち	多様な産業の活力により、まちの魅力を創出するとともに、若者や女性を含め、誰もが希望をもって働き続けることができるまちを目指す。	テーマ3「つながり続くまちへ」(しごとづくり)
【市民参画】参画と協働による共創のまち	市民等のまちづくりやコミュニティへの参画の意識が高まり、公共的な課題解決などに取り組む協働の輪がさらに広がるまちを目指す。	テーマ2「ともに創るまちへ」
【持続可能性】次の世代へつなぎ続くまち	歴史や伝統、文化、自然をはじめとする本市の「財産」を次代に継承するとともに、社会経済環境の変化に対応し、スマートシティ会津若松の取組を発展・深化させながら、持続可能なまちを目指す。	テーマ3「つながり続くまちへ」

まちづくりの基本視点

会津若松市を取り巻く主要課題等を踏まえ、重要となる視点

市の主要課題等を踏まえ、重要となる視点を「まちづくりの基本視点」として設定

人口規模の変化に
対応できる持続可能
なまちづくり

市民協働により
地域共生社会を
実現するまちづくり

環境負荷の少ない
まちづくり

郷土愛と
シビックプライドを
育むまちづくり

会津若松市を取り巻く主要課題等を踏まえ、重要となる視点

視点	趣旨	市政における取組等
人口規模の変化に対応できる持続可能なまちづくり	本市の最も重要な課題である人口減少に対応しながら、将来にわたり、市民の皆様にとって、安全・安心で暮らしやすく、住み続けたいと思うまちづくりを進める。	コンパクトシティ、公共施設マネジメント、効率的な行政サービスの展開、公共交通のあり方検討、若者・子育て世代の地元定着を促すための住まい支援、就職・創業・起業支援、企業誘致による雇用創出、移住・定住相談窓口の充実 など
地域共生社会を実現するまちづくり	地域における各種団体の運営が困難となっている現状を踏まえ、様々な主体が協働することで、地域のコミュニティの維持と持続的な運営、活性化を図るとともに、あらゆる世代が年齢や性別、障がいの有無などを超えてつながり、一人ひとりの生きがいや幸福感、安全・安心を創出するまちづくりを進める。	地域運営組織の設立支援、地域住民やNPO、企業など多様な主体との連携、市民活動団体への支援、地域の見守り活動、地域防災、高齢者・障害者支援、世代間交流 など

会津若松市を取り巻く主要課題等を踏まえ、重要となる視点

視点	趣旨	市政における取組等
環境負荷の少ないまちづくり	2050年までに温室効果ガス排出量実質ゼロを目指すゼロカーボンシティ会津若松実現にとともに、豊かな自然を守り、次の世代へと引き継いでいくため、環境負荷が少なく持続的発展が可能なまち、自然と共生するまちづくりを進める。	ゼロカーボンシティ会津若松、脱炭素先行地域、省エネ、再エネの地域共生、ごみ減量化、猪苗代湖、生活環境保全、生物多様性、有機農産物、地産地消、サステイナブルツーリズム など
郷土愛とシビックプライドを育むまちづくり	若者の転出超過が人口減少の要因の一つとなっていることを踏まえ、本市の歴史や伝統、文化などを教え伝えていくことで、郷土愛とシビックプライドを育み、誰もが「住み続けたい」と思うまち、いったん市外に転出した方も「帰りたい」と思えるまちづくりを進める。	シティプロモーション、観光、景観形成、地域の歴史・文化の保全・活用、地場産業、地域ブランド、ゆかりの地、鶴ヶ城周辺のあり方検討、地域と連携した体験学習・食育 など

総合計画のフレーム

総合計画のフレーム

- 計画の名称

この計画は「会津若松市第8次総合計画」とします。

→ ナンバリングを付すことで、昭和46年に最初の総合計画である「街づくり計画」を策定して以降、継続的に、市政運営を計画的かつ総合的に行ってきたことを明示し、これまでの総合計画の積み重ねの上にあることを示す。

- 計画の位置づけ

この計画は、会津若松市自治基本条例第16条第1項に基づき策定する会津若松市の最上位の計画であり、基本構想の「みんなの未来ビジョン」の実現に向けた計画です。

総合計画のフレーム

● 計画の構成

この計画は、本市の将来に向けたまちづくりの基本的な方向性を示す「基本構想」、基本構想に基づき進める市政運営にあたっての政策及び施策の体系等を明らかにする「基本計画」及び、基本計画で示した施策を実現するための具体的な取組である「実施計画」の3層で構成します。

なお、「実施計画」には、「第4期会津若松市まち・ひと・しごと創生総合戦略」、「財政見通し」のほか、この計画とは別に示す、各分野の「個別計画」や「行政評価」が含まれます。

→ まち・ひと・しごと創生法に基づく「会津若松市まち・ひと・しごと創生総合戦略」については、これまで総合計画とは別個に策定していたが、総合計画と総合戦略を相互に実効性高く推進できるように、一体的に策定する(ただし、実施計画に位置づけられることから、議決の対象外)。

● 計画の期間

この計画は、令和9年度(2027年度)から令和18年度(2036年度)までの10か年を計画期間とします。

ただし、「第4期会津若松市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の計画期間は、令和9年度(2027年度)から令和13年度(2031年度)までの5年間とします。

(3) その他

▶ 会津若松市総合計画審議会 今後のスケジュール

時期	審議会	議事内容等(予定)
3月24日(火)	第3回	・次期総合計画素案(基本構想案)等の審議 など
4月27日(月) または5月1日(金)	第4回	・第7次総合計画の総括 ・次期総合計画素案等の審議 など
5月18日(月) または22日(金)	第5回	・次期総合計画素案等の審議 など
6月下旬	第6回	・次期総合計画素案等の審議 など
7月上旬	第7回	・次期総合計画素案等の審議 など
7月下旬	第8回	・パブリックコメント結果の報告 ・答申内容の決定 など
	答申	・市長への答申
9月		(市議会9月定例会議に議案提出)

▶ 団体等における役員改選等への対応について

- 下記の団体等に所属する方々のうち、新年度の開始に伴う役員改選等により、本審議会委員となる方が変更となる場合は、会津若松市総合計画審議会条例第4条第1項及び第2項の規定により、補欠委員として新たに委嘱状を交付させていただきますので、事務局(企画調整課)までご連絡ください。
なお、委嘱の時期は、団体等における役員改選等のタイミング等(総会開催時期等)を踏まえ、決定させていただきます。

※団体等における役職が変更となるものの、引き続き本審議会委員としてご協力いただける場合についても、事務局(企画調整課)までご連絡ください。

条例上の種別	所属等	人数
各種団体の代表者	<ul style="list-style-type: none">・ 会津若松市父母と教師の会連合会・ 会津若松商工会議所・ 社会福祉法人会津若松市社会福祉協議会・ 特定非営利活動法人福島県防災士会(会津方部)・ 会津若松市区長会	5名
学識経験者	<ul style="list-style-type: none">・ 国立大学法人福島大学・ 公立大学法人会津大学短期大学部	2名
関係行政機関の職員	<ul style="list-style-type: none">・ 福島県会津地方振興局	1名

